DATA 資料 | INFORMATION 情報 | OPINION 意見

連合総研 DIO レポート

No.222 2007年12月1日

発　行：（財）連合総合生活開発研究所
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋
1-3-2 曙杉館ビル3F
TEL 03-5210-0851 FAX 03-5210-0852
HOME PAGE http://www.rengo-soken.or.jp/
発行人：薦田　隆成

CONTENTS

巻頭言 …… 2
設立20周年にあたって

視　点 …… 3
政策の対立軸を明確にし、もう一つの選択肢を

寄　稿 …… 5
社会保障財源と税制改革の視点」
立教大学経済学部准教授　関口　智

研究委員会報告
連合総研「第14回勤労者短観」(2007年10月実施)
－第14回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」調査結果の概要－
…… 7

報　告 …… 19
連合　2008春季生活闘争中央討論集会
「日本経済の現状と課題」
連合総研所長　薦田　隆成

「連合総研設立20周年記念シンポジウム」(2007年11月27日、ホテルグランドパレス)

報　告 …… 24
第4回「連合総研ゆめサロン」を開催

報　告 …… 24
第20回連合総研フォーラムを開催

理事会・評議員会 …… 25
「2006年度事業報告・収支決算報告および会計監査報告を承認」
―第55回理事会・第49回評議員会―

今月のデータ …… 28
パートの6割が会社や仕事に不満・不安あり
厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」

参考諸表 …… 29
事務局だより …… 30

ホームページもご覧ください
http://www.rengo-soken.or.jp/

巻頭言

設立20周年にあたって

連合総研理事長　草野　忠義

お蔭様で連合総研は本月1日をもって、設立20周年を迎えることが出来ました。この間、研究成果として200を超える報告書や出版物を発行し、その時々の世の中の動きに対する、あるいは先見性を持った提言を世に問うことが出来たと考えております。この機会に、先輩諸兄や多くの研究者の皆様方、そして連合総研の発展にご支援、ご協力をいただきました諸団体およびその構成員の皆様に心からの敬意と感謝の念を表させていただく次第であります。

ご案内のように、連合総研は現在の官民が統一した連合の結成に先立つこと2年、すなわち民間連合の結成に合わせて結成されたわけでありますが、私も当時、全民労協の事務局の一員として、その準備に追われていたことが昨日のように思い出されます。労働戦線の統一の過程の中で、様々な議論がありましたが、中でも「力と政策」というスローガンを掲げていたこともあり、政策・制度の提言を行うシンクタンクが必要ではないかとの意見が多く寄せられました。また、当時の労働4団体のトップの先輩たちが外国の実情調査の中で、ナショナル・センターにはシンクタンクは必要不可欠であるとの意見で一致し、特にドイツのDGB（ドイツ労働総同盟）の研究所に大きな感銘と影響を受けたと聞き及んでおります。これらの経過を受け、既に発足していた「経済・社会政策研究会（同盟をはじめとしていくつかの労働組合の応援のもとで活動していた研究所で、元経済企画庁・経済政策研究所長の故・佐々木孝男氏が主宰）」の佐々木孝男氏に初代所長に就任していただき設立することになったわけであります。発足直後は、佐々木所長と事務員1名という少所帯で、佐々木所長には大変なご苦労をおかけしたと思いますが、先人達のご努力の結果、現在17名を抱える研究所へと成長することが出来ました。当時、設立委員会でご苦労された委員からは「小さく生んで大きく育てよう」ということが言われました。まだまだ「大きく」というには至っておりませんので、更なる努力が必要だとは思っておりますが、そう大きくはなくとも、力強い研究所にしていくよう皆で研鑽を重ねて行きたいと決意を新たにしているところであります。

折りしも、21世紀に入って数年が経過した今日においても、わが国の政治・経済・社会は大きな転換期に直面しており、いまだ進むべき道筋は明らかになっておりません。振り子に身を委ねているわけにはまいりません。働く者の立場に立った新たな進路を明らかにしていく必要があると考えております。20周年を期に、連合総研としての「中期ビジョン」を策定いたしました。このビジョンを旗印にしながら、多方面からの研究に取り組み、皆様に多く活用していただけるような提言や調査結果を発信してまいる所存であります。

重ねて感謝申し上げますとともに、皆様方の倍旧のご支援、ご協力、そしてご指導を賜りますよう心からお願い致します。

視点

政策の対立軸を明確にし、もう一つの選択肢を

老人保健制度に替わる財政負担の枠組みとして、政府・与党が昨年の通常国会で成立させた新しい高齢者医療制度は、来年4月からの実施を前にして、高齢者の負担増が一時凍結されることになった。この程、連立与党のプロジェクトチームが決めたその具体的内容は、①70～74歳の患者窓口負担の1割から2割への引き上げを1年間凍結する、②75歳以上の一部高齢者（後期高齢者医療制度における被用者保険の被扶養者であった人）の新たな保険料負担を半年間先送りするとともに、来年10月からの半年間は9割相当負担に減額する、というもので、所要財源は、自治体等の保険料徴収費用やシステム改修経費などを除き合計で約1,460億円とのことである。

この負担増凍結は、先の自民党総裁選において福田現総理の公約として突如打ち出され、自公の連立政権合意に盛り込まれたものであり、対象高齢者は合わせて約700～800万人と推定されることなどから、各方面から、総選挙目当ての「バラマキ」と揶揄されている。また今回の措置は、70～74歳の患者窓口負担引き上げの一時凍結で約2,500億円の給付費増が見込まれ、うち負担据え置き分の約1,100億円は今年度補正予算で手当されるが、負担凍結で給付費増加に跳ね返るとみられる約1,400億円は医療保険制度間の財政調整に委ねられることから、一部マスコミからは、被用者保険の納付金負担が増えて若年世代にツケ回しになるといった批判が出されている。さらに、朝令暮改ともいえる凍結措置を行う一方で、2008年度予算編成において社会保障関係費の自然増2,200億円を削減するために政管健保の国庫負担削減と被用者保険への負担転嫁を行おうとしている政府・与党の政策矛盾と財政規律の弛緩に対する批判もある。

高齢者医療費の負担増凍結に対するこのような批判は、いずれも当を得ていると思われるが、こうした批判はどちらかというと「凍結は改革を後退させる」「国会で決めた法律通りに実施すべき」という立場からのものであり、残念ながら「医療費負担増の一時凍結ではなく廃止」を求める声は小さい。民主党は、廃止法案を今国会に提出する方針を固め、10月3日の鳩山幹事長の代表質問では福田総理に「凍結ではなく中止」を求めてはいるが、その後の野党の動きを見ると、露骨な選挙対策や首尾一貫しない与党の対応を批判する意見は聞かれても、本気で負担増廃止に追い込んでいこうとの気迫は全く感じられない。

日本の医療制度、特に高齢化に伴い医療

費が急増している高齢者医療制度は、いまなお効率化や公正化など解決すべき課題が残されているが、日本の総医療費支出を見ると対 GDP 比率で 8.0%（2004 年現在 ,OECD 資料）にすぎず、先進 30 か国中でイギリスよりも下位の 21 番目という低位にある。この現実は、医療給付水準の抑制と自己負担増への転嫁が繰り返されてきた結果そのものであり、当面の高齢者医療費負担増は一時凍結ではなくまずリセットし、これまでの医療政策の流れを断ち切るべきである。

野党がこうした選択肢を大胆に示しえない背景には、これからの社会保障負担の問題があり、消費税引き上げの議論に巻き込まれたくないとの意向が働いているのではないかと推測される。消費税増税の議論は、先の参議院選挙まではいわば「封印」されてきたが、選挙後、特に福田内閣発足後は、政府・与党サイドからかなり踏み込んだ提起が行われている。例えば、経済財政諮問会議は、今後 25 年度までに最大で 28.7 兆円の増税必要額が生じ、単純計算で 12% 弱の消費税引き上げが必要との中長期試算が財政当局から示され、また、基礎年金を全額税方式に移行すると消費税 5 ～ 7%の引き上げが必要との試算が民間議員から出され、すでに増税シナリオの議論に入っている。これと符丁を合わすように政府税制調査会は、これからの社会保障の姿を明らかにすることなく社会保障の安定財源として消費税率の引き上げを近く答申しようとしている。

こうした議論の流れをみると、一部に成長重視の意見があるとしても、これからの社会保障財源を確保するためには消費税の引き上げしか選択肢が無く、残されている問題はそのタイミングだけであるかのようである。しかし本当にそうなのか。社会保障財源は、消費課税だけでなく所得や資産への課税のあり方も含めて検討されるべきであり、また、所得再分配や社会保障負担のあり方と一体的に考えていく必要がある。

神野直彦・東京大学大学院教授は、「サービス給付を担う地方政府、現金給付を担う社会保障基金政府、ミニマム保障を使命とする中央政府という三つの政府体系を確立し、参加保障国家を創造すべき」と提案し、所得税と法人税を基軸とした国税は実質的累進性を高め、一方、応益原則で課税されている消費税は地方政府が提供する福祉・教育・医療などの対人社会サービスの財源として、社会保障基金政府の財源である社会保障負担は賃金所得や事業所得に比例して拠出すべきであると主張している（岡澤憲芙・連合総研編著「福祉ガバナンス宣言―市場と国家を超えて」参照）。累進課税の強化を通じた福祉政府づくりというこうした意見を、大いに参考とすべきであろう。

マスコミの世論調査では、社会保障財源を確保するために消費税引き上げが必要との考え方に「納得できない」人が 54% と半数を超えるという結果も示されているが（11 月 6 日、朝日朝刊）、どのような社会保障政策が必要なのか、その財源をどのように確保していくのかということは、これからの社会のあり方そのものに深く関わることである。これから政権を担おうとする野党には、目指すべき社会像を明らかにして、その実現へのもう一つの選択肢と政策の対立軸を明確にすることを期待したい。（地の塩）

寄　稿

社会保障財源と税制改革の視点

立教大学経済学部准教授　関口　智

1. 社会保障財源の傾向

周知のように、日本の社会保険財政の特徴は、給付費の財源を社会保険料で賄いきれず、相当程度の公費負担がなされていることにある。

近年の議論は、とりわけ負担の経済的中立性の観点から、賦課ベースが労働所得（支払賃金）に限定されている社会保険料の負担（社会保障負担）の水準を抑制する一方で、公費負担を増加させる傾向にある。そして、公的負担の増加として念頭に置かれているのは、ほとんどの場合、消費税の税率引き上げであり、特に重視される視点は、勤労世代と退職世代という「世代間」の負担の公平と「安定的財源」である。確かに、そのような主張に共感を覚える部分もあり、これからの社会保障サービスを充実させるための一つの財源になることは間違いない。

2. 現行税制の現状

しかし、問題なのは、現実の租税制度の設計・実施状況と租税論の理念との間に若干の乖離があるにもかかわらず、それを意識せずに楽観的に消費税依存論や所得課税低下容認論を展開している論者も見受けられる点にある。この点を整理しつつ、現状の問題点を明確にしなければ、国民的合意に基づいた、望ましい税制改革の議論を行うことは難しい。

第一に、確かに、消費税による「世代間」の負担の公平の確保を主張することは正論であるが、所得税の利点である「世代内」の負担の公平の議論を同時に行わなければ、バランスを欠いた議論となる。「世代内」の所得・消費分配の不平等を是正する点においては、所得階層別負担が逆進的な消費税は全く無力だからである。

第二に、所得税が累進課税の理念どおりに機能すれば「世代内」の負担の公平を確保できるが、その所得税も、現状では理念どおりに機能しているとは言い難い。このことを意識した議論も必要である。現行所得税が累進課税の理念から乖離している要因の一つに、資産性所得に適用される税率が、累進税率ではなく、比例税率になっていることがある。これに対する評価には、主として効率性の観点から肯定的な見解と、公平性の観点から否定的な見解があることは、研究者の間では周知の事実であるが、多くの国民に理解されているとは言い難い。

第三に、日本の所得税の課税形態と北欧諸国での二元的所得税の類似性を指摘し、資産性所得に対して比例税率を是認する見解は、一面では理解できる。しかし、話はそう単純ではない。そもそも導入の背景や租税体

系、所得税の仕組から見て、前提が異なっているからである。スウェーデンでは、日本と異なり、包括的所得税の理論どおりに帰属家賃に課税し、その対応関係から支払利子の所得控除を認めていた。しかし、その措置が高所得階層の租税回避に利用されてしまっていた。二元的所得税の導入の背景は、日本に制度では問題とならない支払利子の所得控除の問題を解消し、公平性を改善するためでもあった。そのため、比例税率とはいえ税率30%と著しく高く、さらに純資産税による応能課税の補完がなされ、納税者番号制度で公正性も確保している。このように考えると、少なくともスウェーデンの二元的所得税は、所得税の枠内でも、租税体系全体から見ても、資産性所得を軽課している課税形態であるとはいい難い。

第四に、「世代内」の負担の公平を意識して、所得税において高齢世代の年金所得が累進課税の適用対象になるように、公的年金等控除額を縮小する近年の改正と議論は望ましい方向である。ただ、高齢「世代内」の負担の公平を議論する際にも本来焦点とすべきは、年金所得以上に、資産性所得の取り扱いであるべきであろう。資産・所得格差の最も大きい世代は、高齢世代だからである。

第五に、生涯所得は生涯消費に等しいので、消費税は所得に対して逆進的な租税ではないとの指摘も一面では正しい。しかし、留意すべきは、この議論が成立するのは生涯所得を全額消費した場合に限られる点である。利己的動機・利他的動機等、さまざまな動機に基づいて、人々は一生の間に得た所得を全額消費せず、遺産（貯蓄）として残す。

一般的には、高所得階層ほど限界消費性向が低い（＝限界貯蓄性向が高い）。このことは、全額消費の前提が崩れると、消費税は所得に対して逆進的であり続けることになることを示している。消費課税を主張するのには熱心であるが、その場合、資産移転税（相続・贈与税）で補完しなければ、理論的にも完結しないことも主張しなければ、バランスを欠いた議論である。「世代間」扶養型社会保険の限界とその改革が叫ばれ、「世代間」の公平が意識されるのであれば、「世代間」移転に直接関与する資産移転税（相続・贈与税）にも整合性を求めるべきであろう。

3. 税制改革の視点

社会保障財源論や租税論の立場から重要なのは、消費課税のみならず、所得課税や資産課税を含めた、均衡の取れた税制改革を志向することである。

確かに、消費税の税率引き上げは財源調達の面から魅力的であるが、インボイス制度（仕入税額控除の際に税額を明記した請求書等の保存を求めること）の可否、逆進性対策、国と地方の税源配分等、それ以前に議論していくべき課題も多く、楽観視すべきではない。また、現行税制の負担が勤労世代に集中しがちであるのは、消費税のウェイトが低いことだけに原因があるわけではない。現行の所得税が資産性所得を軽課し、給与所得を中心とした課税となっていることから、社会保障負担を含めた所得課税の負担が勤労世代に集中する仕組みになっていることにも原因がある。

一方で所得弾力性の高い歳入構造（所得課税）を志向し、他方で安定的な財源をもたらす歳入構造（消費課税）を志向してもなお、政府サービスを必要とする国民的合意のある場合に、再分配的な給付（租税支出含む）との組合せで「安定的財源」として消費課税の引上げを考えるべきであろう。

研究委員会報告

連合総研「第14回勤労者短観」(2007年10月実施)

ー第14回「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」調査結果の概要ー

☆景気の現状・見通しは悪化の様相。物価上昇感が強まっている。
★2007年参議院選では、女性票が「民主党」へ大きくシフトした。
☆投票する政党・候補者を決める際、約6割が「政党の政策」を重視。
★約4人に1人が週50時間以上の長時間労働。賃金不払い残業は約4割のまま推移。
☆約2人に1人が1年前よりストレスが増大。男性30歳代などで高い値。

Ⅰ. 調査結果のポイント

定点調査 (景気、仕事、生活についての認識)

○景気に関する認識は、1年前と比べた現状、1年後の見通しのいずれについても、前回調査(2007年4月)に比べて大きく悪化。(**図表1ー1～3**)。

○物価の認識は、現状・見通しのいずれについても、上昇が優勢(半年前調査との比較として過去最大の上げ幅)。(**図表2ー1～3**)。

トピックス調査(その1) 政治意識と投票行動

○2007年7月参院選の投票行動をみると、「投票した」が68.8%を占めるが、20・30歳代女性では、その比率は低い。また、「投票した」者のうち、期日前・不在者投票をした者の割合は16.9%。20歳代は投票率は低いが、期日前・不在者投票の比率は男女とも高い。(**図表4**)。

○2007年7月参院選で「投票した」政党は「民主党」が半数近くを占め、「自民党」は2割弱にとどまる。「支持政党なし」層でも、4割強が「民主党」に投票。2005年衆院選と比べると、女性票が「自民党」から「民主党」に大きくシフト。(**図表5,6**)。

○比例区の投票方法は「政党名」が67.2%、「候補者名」が26.8%。

○約6割の回答者が、投票する政党・候補者を決める際に、「政党の政策」を重視。(**図表9**)。

○次期衆議院総選挙の投票予定については、「必ず投票する」が50.6%。

トピックス調査(その2) ワーク・ライフ・バランスに関する認識

○約4人に1人が週50時間以上の長時間労働。男性20～40歳代では約4割に及ぶ。(**図表11,12**)

○賃金不払い残業は約4割程度で推移しており、解消の気配がみられていない。(**図表14**)

○1年前と比べて仕事や職場でのストレスが増えたとする者の割合は48.3%。特に男性30歳代(59.1%)や男性40歳代(54.8%)でストレス増大を強く感じている。働く人の数の不足や、成果・業績による賃金・処遇の差の拡大がみられる職場などでは、ストレス増大の割合が高い。(**図表17～19**)

○休暇・休業の取得が円滑に行われるために役立つ取組みとして、管理職層における意識改革の促進が行われていると認識している者の割合は8.8%に過ぎない。このような仕事の満足感を強める取組みは、比較的低調である。(**図表20**)

※連合総研ホームページに、トピックス調査についての報告書全文を掲載しています。(http://www.rengo-soken.or.jp/)
※お問い合わせ:千葉登志雄、後藤嘉代

Ⅱ. 調査の実施概要

1. 調査目的

本調査は、勤労者に対するアンケート調査により、わが国の景気動向や仕事と暮らしについての勤労者の認識を定期的に把握するとともに、勤労者の生活の改善に向けた政策的諸課題を検討するための基礎的資料を得ることを目的としている。2001年4月に第1回調査を開始して以来、**毎年4月と10月**に定期的に調査を実施しており、今回は第14回目の調査である。

2. 調査項目

（1）定点調査項目

景気、仕事、生活についての認識

（2）トピックス調査項目

①政治意識と投票行動について

②ワーク・ライフ・バランスに関する認識

3. 調査の対象

首都圏および関西圏に居住する**20歳代から50歳代**までの**民間企業に勤務する者**

※なお、60歳代前半層に対しても調査を行っているが、4.に述べる理由から、本調査結果概要においては、あくまで参考として扱っている。

4. サンプル数および抽出方法

まず、「**平成14年就業構造基本調査**」の首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）および関西圏（滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県）のそれぞれにおける20歳代から50歳代までの雇用者の性・年齢階層・雇用形態別の分布を反映したサンプル割付基準を作成する。この割付基準に基づいて、㈱インテージのモニター（全国約22万人）の中から、首都圏に居住する582名、関西圏に居住する318名の民間企業雇用者を抽出した。首都圏と関西圏のサンプル比率（約2対1）は人口規模にほぼ比例している。

なお、60歳代前半層に対する調査は、十分なサンプル数を確保するため、便宜上、「平成14年就業構造基本調査」の当該分布割合のほぼ4倍にあたる計200名とした。このため、平均値を求める場合にも、20歳代～50歳代と60歳代前半層とは別個に集計している。

5. 調査期間、調査方法および調査実施機関

（1）調査期間　　**2007年10月5日（金）～10月15日（月）**

（2）調査方法　　郵送自記入方式

（3）調査実施機関　㈱インテージに調査を委託

6. 回収状況、回答者の構成

（1）回収状況　**20歳代～50歳代　有効回答数776名、有効回収率86.2%（配布数900）**

（参考）60歳代前半　有効回答数152名、有効回収率76.0%（配布数200）

（2）回答者の構成

（%・人）

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	回答数	（構成比）	【参考】60歳代前半 回答数	（構成比）
合計	23.6	27.6	22.4	26.4	776	(100.0)	152	(100.0)
男性	21.8	29.6	22.5	26.1	463	(59.7)	104	(68.4)
女性	26.2	24.6	22.4	26.8	313	(40.3)	48	(31.6)

Ⅲ. 調査の実施概要

景気・仕事・生活についての認識

［景気の現状・見通し－強まる悪化の様相－］（問１・問２）

景気に関する認識をみると、１年前と比べた現状、１年後の見通しのいずれについても、半年前の前回調査に比べて大きく悪化している。景気判断 D.I. でみると、現状の景気判断は前回の＋13.6 から＋0.5 まで低下した。また、１年後の見通しの D.I. については、前回 +3.2 であったのが、今回は△8.6 となり、＜悪くなる＞とする回答が上回った（**図表１－１**）。

なお、１年前と比べての現状、１年後の見通しのいずれにおいても、2006 年４月時点の調査をピークとして、＜良くなった（良くなる）＞の割合が低下し、＜悪くなった（悪くなる）＞の割合が上昇している（**図表１－２、１－３**）。

図表 1－1　日本の景気の現状と１年後の見通し（D.I.）

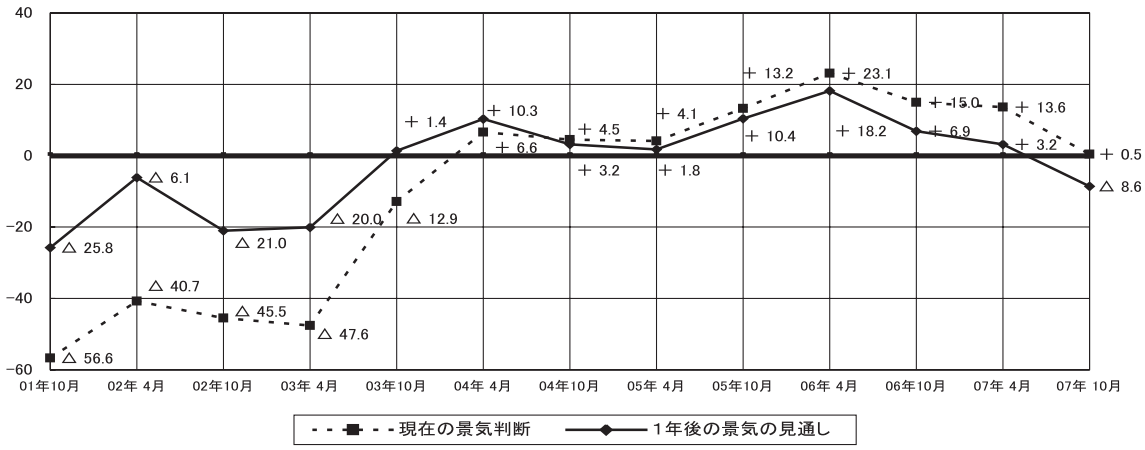

（注）景気判断D.I.の計算方法＝{「かなり良くなった（良くなる）」×１＋「やや良くなった（良くなる）」×0.5＋「変わらない」×０＋「やや悪くなった（悪くなる）」×（−0.5）＋「かなり悪くなった（悪くなる）」×（−1）}÷回答数（「わからない」「無回答」を除く）×100

図表1-2　１年前と比べた現在の日本の景気

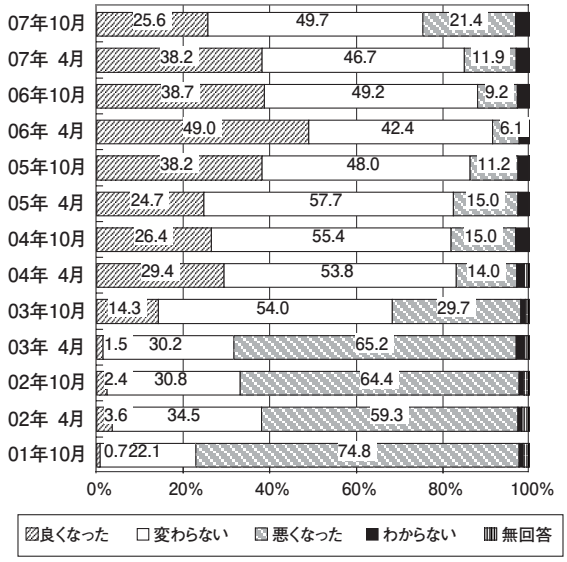

（注）＜良くなった＞＝かなり良くなった＋やや良くなった
＜悪くなった＞＝かなり悪くなった＋やや悪くなった

図表1-3　現在と比べた１年後の日本の景気の見通し

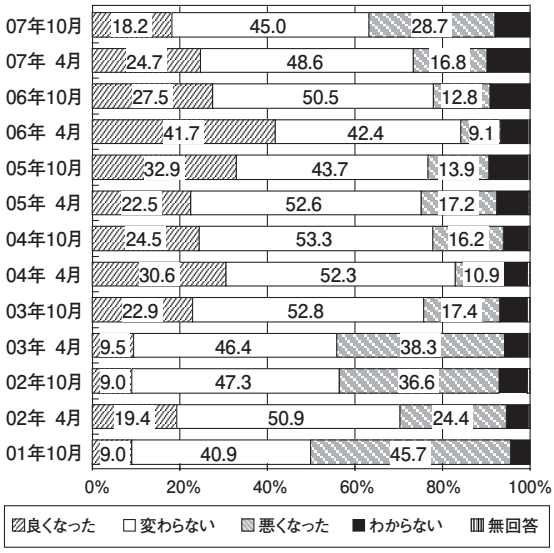

（注）＜良くなる＞＝かなり良くなる＋やや良くなる
＜悪くなる＞＝かなり悪くなる＋やや悪くなる

［物価の現状・見通し－上昇が優勢－］（問16・問17）

景気・仕事・生活に関する認識のうち、今回の調査で特に大きな変動があったのが物価の現状と見通しについての判断である。物価判断D.I.は現状が＋38.6（前回は＋18.8）、見通しは＋47.8（同＋29.8）と、いずれも大きく上昇した。半年前調査との比較としても過去最大の上げ幅となっている（**図表２－１**）。

図表２－１　物価変動の現状と見通し（D.I.）

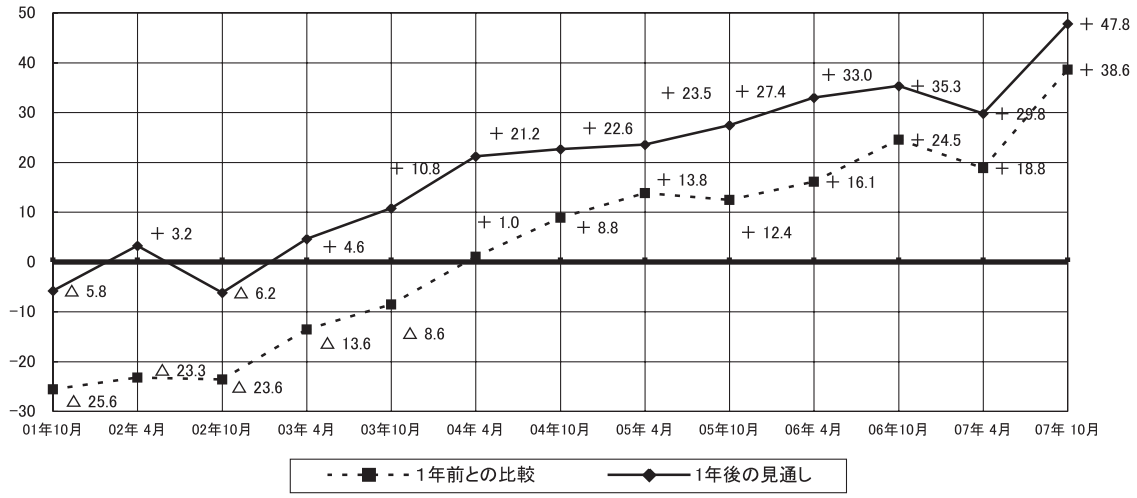

（注）物価判断D.I.の計算方法＝{「かなり上がった（上がる）」×1＋「やや上がった（上がる）」×0.5＋「変わらない」×0＋「やや下がった（下がる）」×（−0.5）＋「かなり下がった（下がる）」×（−1）}÷回答数（「わからない」「無回答」を除く）×100

それぞれの回答割合の変化をみると、現状については＜上がった＞とする割合が、前回調査（07年４月）の37.1％から69.3％へ大きく上昇している（**図表２－２**）。見通しについても、＜上がる＞が77.4％と、前回調査の54.2％を大きく上回った（**図表２－３**）。

物価が上昇した（上昇する）という認識が強まったことは、先に述べた景況感悪化の背景の一つとなっている可能性がある。

図表2-2　1年前と比べた物価の変化

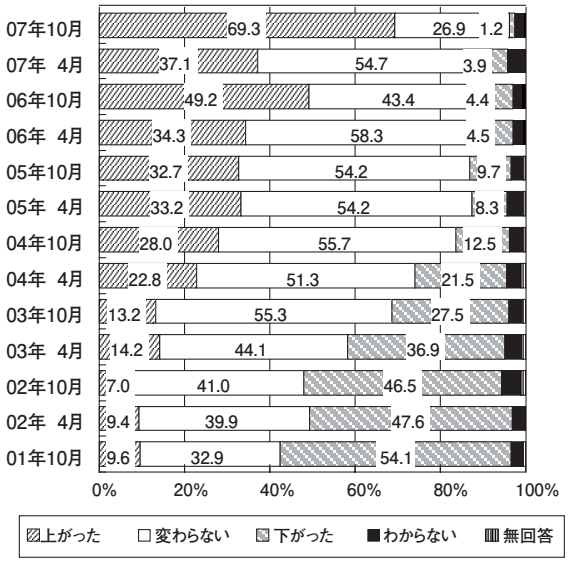

（注）＜上がった＞＝かなり上がった＋やや上がった、
＜下がった＞＝かなり下がった＋やや下がった

図表2-3　現在と比べた1年後の物価の見通し

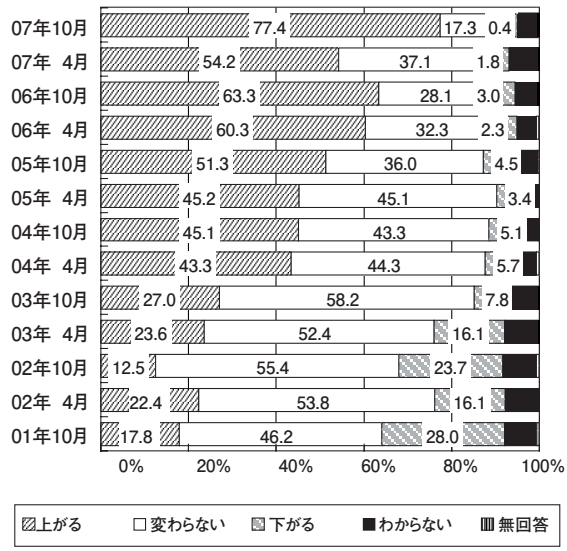

（注）＜上がる＞＝かなり上がる＋やや上がる、
＜下がる＞＝かなり下がる＋やや下がる

トピックス１　政治意識と投票行動

［現在の支持政党ー約半数が支持政党なし、民主24.6%、自民17.0%］（F13）

現在の政党支持率をみると、「支持政党はない」が48.1%と半数近くを占め、「民主党」支持は24.6%、「自民党」支持は17.0%となった。男女別にみると、女性の「民主党」支持は16.6%と男性の30.0%に比べ低く、「支持政党はない」が55.9%を占める。また、女性は20歳代・30歳代の若い層では40歳代以上の層に比べて、「支持政党はない」の比率が高くなっている。2007年参院選の前（4月）と比較すると、「支持政党はない」が9.9%ポイント低下し、「民主党」支持が9.6%ポイント上昇している。

［2007年7月参議院選：選挙前の働きかけー53.9%が「どこからも働きかけはなかった」］（問29）

2007年7月の参院選の前の投票への働きかけについてみると（複数回答）、「どこからも働きかけはなかった」が53.9%と全体の半数以上を占め、ついで「友人・知人」が21.6%、「候補者の後援会」が11.3%となった。男女・年代別にみると、男女ともに20歳代で「どこからも働きかけがなかった」の比率が高く男性68.3%、女性62.2%となっている。組合加入別にみると、組合加入者のうち「労働組合」からの働きかけがあったとする者の割合は、23.7%であった（**図表3**）。

図表3　投票前の働きかけ

（複数回答・%）

		家族・親戚	友人・知人	労働組合	仕事関係の団体（同業組合・商店会など）	地域の団体（町内会・自治会など）	その他の団体（宗教団体・文化団体など）	候補者の後援会	その他	どこからも働きかけはなかった	無回答	回答数
合計		6.4	21.6	6.6	5.8	3.5	7.9	11.3	1.0	53.9	0.9	776
組合加入	加入あり	6.5	19.9	23.7	5.4	3.2	5.4	9.1	0.0	48.4	0.0	186
	加入なし	6.6	22.2	1.3	5.6	3.6	8.9	11.8	1.3	56.6	0.2	549

［2007年7月参議院選：投票行動ー「投票した」が68.8%、「投票した」者のうち16.9%が期日前・不在者投票で投票］（問30）

次に、2007年7月の参議院選挙での投票行動をみると、「投票した」が68.8%、「棄権した」が30.2%となった。男女別にみると、「投票した」の割合は男性で72.8%と女性（62.9%）より10%ポイント程度高い。男女ともに、20歳代の「投票した」比率が低いが、特に20歳代女性は45.2%、30歳代女性でも55.9%と、男性に比べて30歳代以下の女性の投票率の低さがうかがえる。また、労組組合加入別にみると、「投票した」比率は「加入あり」（74.7%）が「加入なし」（69.0%）を5.7%ポイント上回っている。

図表4　2007年参院選の投票行動

（複数回答・%）

		投票した	投票日当日	期日前投票不在者投票	棄権した	無回答	回答数	2005年10月調査 投票した	2004年10月調査 投票した
合計		68.8	*83.1*	*16.9*	30.2	1.0	776	78.7	64.2
男性	合計	72.8	*82.8*	*17.2*	26.3	0.9	463	82.9	69.7
	20歳代	60.4	*68.9*	*31.1*	39.6	0.0	101	75.0	45.6
	30歳代	68.6	*84.0*	*16.0*	31.4	0.0	137	81.0	64.4
	40歳代	77.9	*86.4*	*13.6*	19.2	2.9	104	84.3	79.6
	50歳代	83.4	*87.1*	*12.9*	15.7	0.8	121	89.8	87.4
	60歳代前半（外数）	88.4	*81.5*	*18.5*	9.6	1.9	104	92.5	－
女性	合計	62.9	*83.8*	*16.2*	35.8	1.3	313	72.5	55.7
	20歳代	45.2	*78.4*	*21.6*	54.9	0.0	82	64.4	40.7
	30歳代	55.9	*81.4*	*18.6*	42.9	1.3	77	65.3	46.6
	40歳代	72.9	*86.3*	*13.7*	25.7	1.4	70	81.2	59.7
	50歳代	78.6	*86.4*	*13.6*	19.0	2.4	84	80.5	79.2
	60歳代前半（外数）	81.3	*79.5*	*20.5*	4.2	4.2	48	86.3	－
労働組合加入	加入あり	74.7	*82.0*	*18.0*	25.3	0.0	186	83.9	68.9
	加入なし	69.0	*83.6*	*16.4*	30.8	0.2	549	77.4	62.0

また、投票の時期についてみると、「投票した」者のうち、16.9%が「期日前投票、不在者投票」で投票しており、男女ともに20歳代でその比率が高い（**図表4**）。

［2007年７月参議院選：投票した政党ー約半数が「民主党」に投票、女性票が「民主党」へシフト］（問30－1、30－2B）

2007年７月の参院選で投票した政党・候補者が所属する政党（選挙区・比例区）をみると、「民主党」（選挙区：48.3%、比例区47.2%）が半数近くを占め、「自民党」（選挙区：17.0%、比例区：16.1%）は２割弱にとどまった。年代別にみると、選挙区･比例区ともに男性の場合、20歳代から40歳代にかけて、「民主党」の比率が高まるが、女性はその傾向がみられず、20歳代と40歳代で他の年代に比べ「民主党」の比率が高い。また、「支持政党なし」層をみると、「民主党」に投票した者が選挙区で44.4%、比例区でも44.2%と４割強を占めるのに対し、「自民党」への投票は選挙区6.8%、比例区7.4%と１割に満たない、という結果となっている（**図表５**）。

図表５　2007年参院選で投票した政党

（%・人）

		選挙区									比例区								
		自民党	民主党	公明党	社民党	共産党	その他	わからない	無回答	回答数	自民党	民主党	公明党	社民党	共産党	その他	わからない	無回答	回答数
合計		17.0	48.3	7.3	1.5	6.4	5.7	9.0	4.9	534	16.1	47.2	7.0	2.2	6.0	4.2	7.0	10.4	502
男性	合計	17.5	50.1	5.3	0.6	6.2	6.6	8.0	5.6	337	15.8	51.6	5.9	1.2	5.3	4.3	6.5	9.3	322
	20代	18.0	44.3	6.6	1.6	6.6	6.5	13.1	3.3	61	15.5	46.6	6.9	1.7	5.2	5.1	10.3	8.6	58
	30代	16.0	47.9	5.3	1.1	6.4	8.6	9.6	5.3	94	15.6	46.7	7.8	2.2	5.6	5.5	10.0	6.7	90
	40代	12.3	54.3	3.7	0.0	3.7	9.8	6.2	9.9	81	10.1	58.2	3.8	0.0	2.5	6.4	5.1	13.9	79
	50代	22.8	52.5	5.9	0.0	7.9	2.0	5.0	4.0	101	21.1	53.7	5.3	1.1	7.4	1.1	2.1	8.4	95
	60代前半（外数）	26.1	53.3	5.4	0.0	6.5	2.2	5.4	1.1	92	23.5	48.2	5.9	0.0	5.9	2.4	5.9	8.2	85
女性	合計	16.2	45.2	10.7	3.0	6.6	4.0	10.7	3.6	197	16.7	39.4	8.9	3.9	7.2	3.9	7.8	12.2	180
	20代	13.5	48.6	5.4	0.0	8.1	8.1	10.8	5.4	37	9.1	45.5	3.0	3.0	9.1	6.0	9.1	15.2	33
	30代	18.6	37.2	16.3	4.7	7.0	4.6	7.0	4.7	43	22.0	29.3	14.6	4.9	9.8	4.8	4.9	9.8	41
	40代	15.7	51.0	9.8	3.9	2.0	2.0	15.7	0.0	51	13.6	52.3	9.1	4.5	2.3	2.3	9.1	6.8	44
	50代	16.7	43.9	10.6	3.0	9.1	3.0	9.1	4.5	66	19.4	33.9	8.1	3.2	8.1	3.2	8.1	16.1	62
	60代前半（外数）	20.5	38.5	15.4	2.6	12.8	2.6	5.1	2.6	39	16.2	37.8	13.5	2.7	13.5	5.4	2.7	8.1	37
支持政党はない		6.8	44.4	3.9	1.9	7.2	9.2	18.4	8.2	207	7.4	44.2	3.2	2.1	7.9	6.8	13.7	14.7	190

※比例区は2007参院選で「投票した」と回答したもののうち、「白紙」での回答を除く。

2007年参院選と2005年衆院選を比較すると、「自民党」から「民主党」へのシフトがみられ、特に女性の変動が大きい。「自民党」の比率が男性で19.8%ポイント、女性では27.3%ポイント低下し、「民主党」への投票は男性9.0%ポイント、女性は21.6%ポイント上昇している（**図表６**）。

図表６　男女別　投票した政党の推移（自民党・民主党）

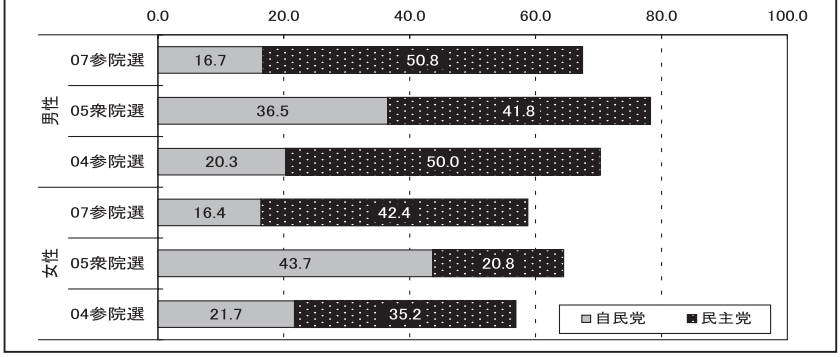

※「投票した政党」の比例率は選挙区と比例区の合計を平均した値

また、比例区の選挙での投票方法をみると、「政党名」が67.2%、「候補者名」が26.8%と約３分の２が「政党名」で投票している。「候補者名」での投票は男性（24.0%）に比べ女性（31.5%）で比率が高い。投票した政党別では、「民主党」で「政党名」での投票の比率が77.2%と高い。

［2007年７月参議院選：投票した理由ー「ほかの党よりましだから」がトップ］（問30－1、30－2B）

その政党・候補者に投票した理由をみると、選挙区では、「ほかの党よりましだから」（19.3%）が最も多く、次いで「候補者の政策や活動を支持するから」（17.0%）、「ほかの候補者よりましだから」（14.0%）が上位を占め、比例区では、「ほかの党よりましだから」（26.1%）、「（候補者が所属する）党の政策や活動を

支持するから」(15.5%)、「現内閣の政策や活動をあまり支持していないから」(14.3%)となった(**図表7**)。

図表7　投票した理由(選挙区・比例区)

	候補者の政策や活動を支持するから	(候補者が所属する)党の政策や活動を支持するから	(候補者が所属する)党の党首が好きだから	ほかの候補者よりましだから	ほかの党よりましだから	現内閣の政策や活動をあまり支持していないから	現職の政策や活動をあまり支持していないから	所属する労働組合が推薦しているから	所属する団体が推薦しているから	家族や知人のすすめだから	地元や生活の上での利益を代表しているから	その他	わからない	無回答
選挙区(N=534)	17.0	13.1	0.9	14.0	19.3	12.9	4.1	1.9	0.9	5.4	0.4	1.7	3.4	4.9
比例区(N=502)	9.0	15.5	1.2	6.8	26.1	14.3	3.6	4.4	2.8	7.0	0.2	2.2	2.6	4.4

※比例区は2007参院選で「投票した」と回答したもののうち、「白紙」での回答を除く。

[2007年7月参院選:投票する候補者や政党を決めた際、特に役立ったものー約3割が「選挙報道」を参考に](問31)

投票する候補者や政党を決めた際に役立ったものについてみると(2つまで回答)、「新聞やテレビの選挙報道」が29.2%と最も多く、ついで「もともと決まっていたので、特にない」(21.2%)、「テレビなどの政党討論会」(18.7%)、「政党の公約やマニフェスト」(18.5%)となった。支持政党別にみると、「自民党」支持、「民主党」支持ともに「テレビなどの政党討論会」(自民支持:25.3%、民主支持:26.1%)が選挙報道に次いで高く、また、「民主党」支持では、「政党の公約やマニフェスト」(24.2%)の比率も高い(**図表8**)。

図表8　投票する候補者や政党を決めた際、特に役立ったもの

(複数回答・%)

	合計	支持政党別		
		自民党	民主党	支持政党なし
政見放送	5.4	7.4	5.5	5.8
選挙公報	⑤16.7	④16.8	⑤10.3	②22.7
新聞広告	9.6	8.4	7.3	11.6
政党のテレビCM	4.1	5.3	4.2	2.4
テレビなどの政党討論会	③18.7	②25.3	②26.1	④15.0
候補者や政党の街頭演説	6.7	13.7	6.7	3.9
政党の公約やマニフェスト	④18.5	⑤15.8	③24.2	⑤14.5
ビラ、チラシ、ポスター	11.4	7.4	10.3	12.1
新聞やテレビの選挙報道	①29.2	①31.6	①31.5	①28.0
政党のホームページやインターネット広告	2.1	2.1	0.6	2.9
その他	1.7	2.1	1.8	1.9
もともと決まっていたので、特にない	②21.2	③21.1	④18.8	③19.3
無回答	1.3	0.0	0.6	2.4
回答数(人)	534	95	165	207

※○に入った数字は、タテの順位を示す。

[投票する政党・候補者を決める際に重視する点ー57.9%が「政党の政策」を重視](問32)

投票する政党・候補者を決める際に重視する点についてみると(複数回答)、「政党の政策」が57.9%と最も多く、ついで「候補者の人柄やこれまでの実績」(40.5%)、「候補者の政策(37.1%)となった。支持政党別にみると、「支持政党なし」では「政党の政策」が50.9%と相対的に低い比率となっている(**図表9**)。

図表9　投票する政党・候補者を決める際に重視する点

(複数回答・%)

	合計	支持政党別		
		自民党	民主党	支持政党なし
政党の政策	57.9	67.4	67.0	50.9
政党の党首の人柄やこれまでの実績	24.9	28.0	28.3	24.1
候補者の政策	37.1	32.6	37.7	41.0
候補者の人柄やこれまでの実績	40.5	37.1	34.6	46.1
いつも投票している政党かどうか	4.6	10.6	4.7	1.1
政権を担っているかどうか	3.9	12.1	3.1	2.1
その他	2.8	0.0	3.1	2.7
無回答	3.4	2.3	1.6	4.8
回答数	776	132	191	373

[次期衆議院総選挙の投票予定ー「必ず投票」が50.6%、民主党支持者では7割](問33)

次期衆院選の投票予定をみると、「必ず投票する」が50.6%と半数を占め、「投票しようと考えている」(24.6%)とあわせて、回答者の約4分の3が「投票する(予定)」と回答している。支持政党別にみると、「民

主党」支持では「必ず投票する」が72.8%と7割強を占め、他の政党支持層を大きく離しているのに対し、「支持政党なし」層では、「必ず投票する」の比率は36.5%にとどまっている。

［次期衆議院総選挙の争点－86.2%が「年金・福祉問題」と回答］（問34）

次の衆議院選挙での争点についてみると、「年金・福祉問題」が86.2%と他の項目を大きく上回り、第1位となった。次いで、「税制改革」(49.0%)、「景気回復」(47.2%)、「医療・介護」(33.1%)、「財政再建」(32.5%) となった。2007年4月調査の参議院選挙の争点についての設問でも「年金・福祉問題」が第1位であったが、今回、その比率は20%ポイント程度高く、関心の高まりがうかがえる。（**図表10**）。

図表10　衆院選の争点

	年金・福祉問題	税制改革	景気回復	医療・介護	財政再建	雇用・労働問題	外交	環境問題	少子高齢化問題	公務員削減など、行政の簡素化	教育改革	拉致問題	憲法問題	政治倫理・政治改革	安全保障	食の安心、安全	治安問題	地震など災害対策	地方分権	その他	無回答
2007年10月（N=776）	86.2	49.0	47.2	33.1	32.5	30.4	25.4	24.9	23.3	21.8	19.8	18.7	15.3	13.9	11.3	11.3	9.8	8.2	6.6	1.8	1.5
2007年4月（N=738）	67.3	47.3	50.9	49.7	38.3	41.3	－	38.3	45.0	40.2	34.7	16.3	8.1	14.4	－	14.5	18.4	23.2	5.4	2.3	0.4

トピックス2　ワーク・ライフ・バランスに関する認識

［週の実労働時間の現状－4人に1人が50時間以上－］（F5・問35）

長時間労働は、ワーク・ライフ・バランスを図る上で障壁となっている。1週間に残業を含めて実際に働いている時間を訊いたところ、「50時間以上60時間未満」が15.5%、「60時間以上」が10.7%を占めており、およそ4人に1人が週50時間以上働いている（**図表11**）。週50時間以上働いている者の割合を男女別・年齢階級別にみると、どの年齢階級においても男性は女性よりも高く、20歳代から40歳代の男性は約4割に及ぶ（**図表12**）。

図表11　平均的な1週間あたりの実労働時間（残業を含む）

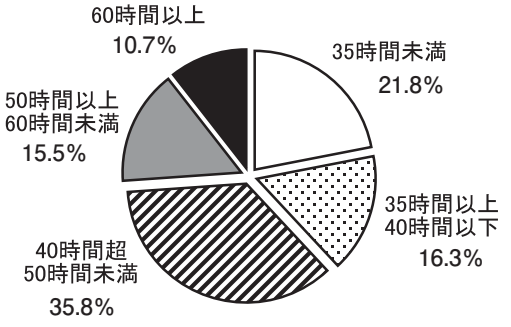

※「無回答」を除いて算出（N=769）

図表12　週50時間以上の者の割合（%）

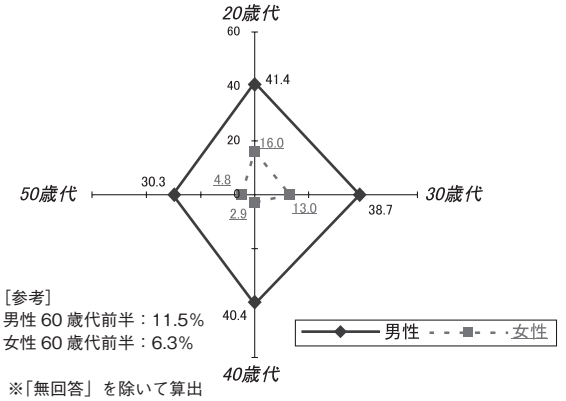

［参考］
男性60歳代前半：11.5%
女性60歳代前半：6.3%

※「無回答」を除いて算出

なぜ所定労働時間を超えて時間外や休日に労働するのかをたずねたところ（**図表13**）、「仕事量が多いから」が最も多く51.0%を占める。次いで多いのが「突発的な仕事があるから」(40.7%) であり、「勤務時間外でないとできない仕事があるから」(20.0%) が続く。「仕事を納得できるように仕上げたいから」(19.9%) といった「自発的な」理由による残業は、これらより低い割合を示している。

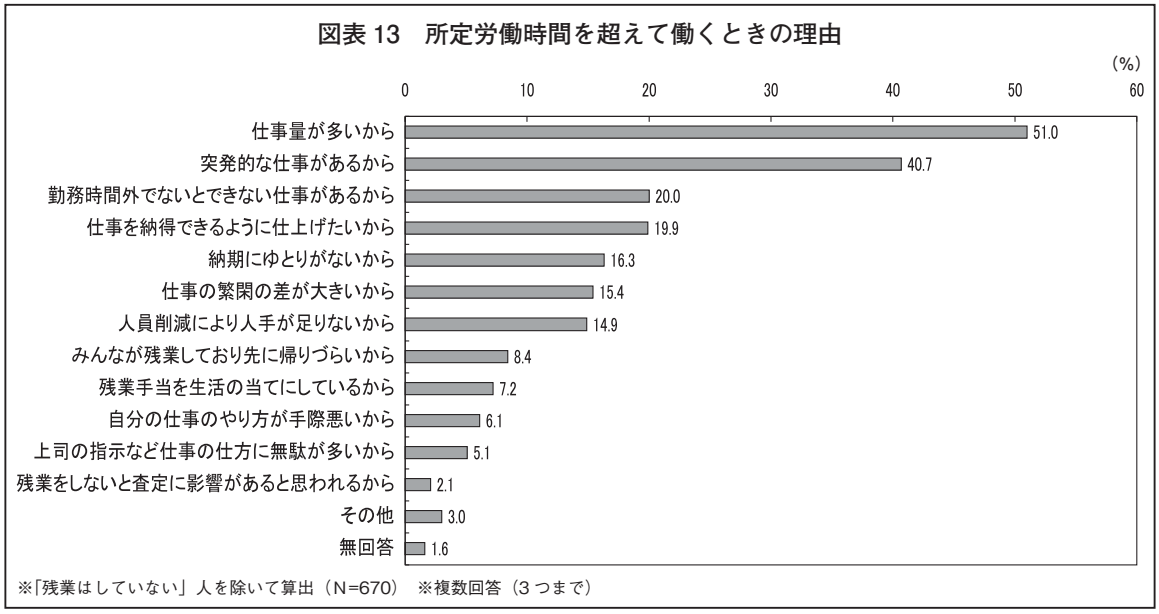

［残業手当が実際に支給された割合ーなくならない賃金不払い残業ー］（問36付問3、問37）

残業手当の支給対象者に対して残業手当が実際に支給された割合をたずねたところ、「すべて（10割支給）」が49.9%と最も多い（**図表14**）が、賃金不払い残業のある雇用者の比率（以下「不払い残業のある雇用者比率」という。）[1]は36.9%を占めており、2004年10月調査以降概ね4割程度の水準で推移している。

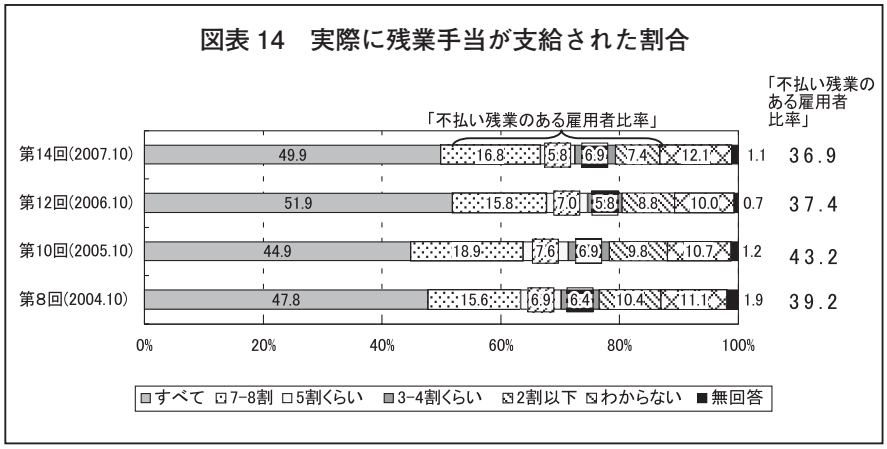

※残業手当の支給対象者から、問35で「残業はしていない」と回答した者およびF5（週実労働時間）が「不明・無回答」の者を除外して算出（第14回N=447, 第12回N=430、第10回N=419、第8回N=423）

「不払い残業のある雇用者比率」が職場の環境によって異なるのか否かについてみると（**図表15**）、正社員の間での成果や業績による賃金・処遇の差が「拡大した」（問21）と回答した者においては47.6%と比較的高い値を示している。また、仕事量に比べて働く人の数が「かなり不足している」（問20）と回答した者においては54.3%とさらに高い。

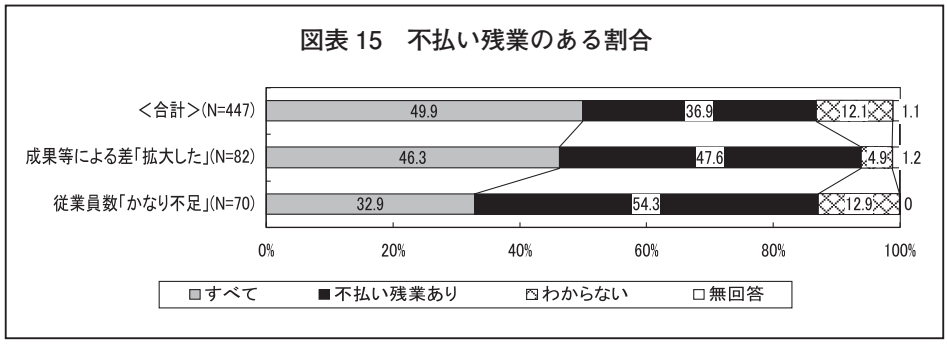

1「賃金不払い残業のある雇用者の比率」（不払い残業のある雇用者比率）とは、残業手当の支給対象者のうち、残業手当が実際に支給された割合が「7～8割」「5割くらい」「4割くらい」「3割くらい」「2割以下」であるとする者の回答割合を合計した値である（単位：%）。

こうした不払い残業のある理由を残業手当の支給対象者にたずねたところ（**図表16**）、「残業時間の限度が定められているから」(36.8%) が最も多く、「予算枠などで残業手当の支払いに上限があるから」(31.6%)、「上司の対応等の雰囲気により残業手当を申請しにくいから」(25.1%) が続く。「自分が納得できる成果を出したいので残業手当の申請をしていないから」(21.7%) や「マイペースで仕事がしたいので残業手当の申請をしていないから」(16.4%) といった「自己の都合」による理由を挙げる者の割合は低い。

図表16　賃金不払い残業のある理由（複数回答）

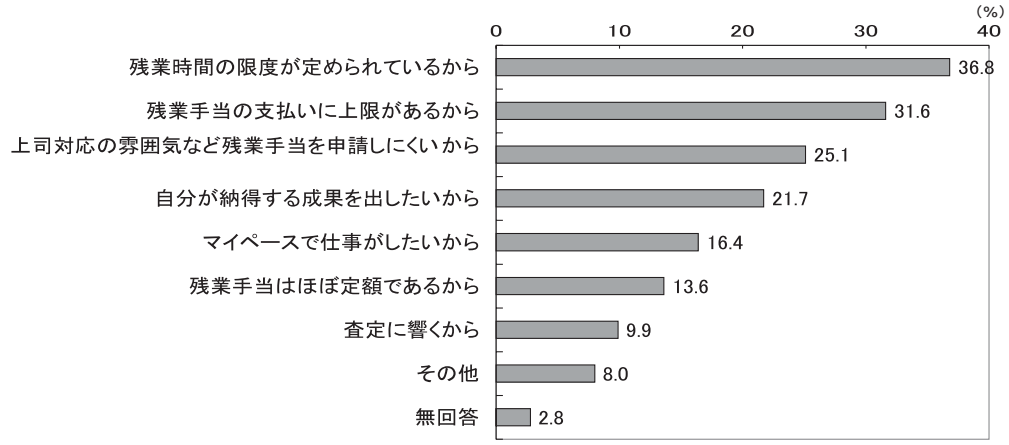

※残業手当の支給対象者から、問35で「残業はしていない」と回答した者、F5（週実労働時間）が「不明・無回答」の者、問37で「サービス残業はない」と回答した者を除外して算出（第14回N＝323、第12回N＝307、第10回N＝306、第8回N＝315）
※複数回答（3つまで）

［仕事や職場でのストレスの増減ー働き方がストレス増大に与える影響ー］（問26）

ストレスの増大により疲労が蓄積されると、健康状態が悪化し、ワーク・ライフ・バランスの基盤が揺るがされるおそれがある。1年前と比べた仕事や職場におけるストレスの増減についてみると（**図表17**）、「かなり増えた」「やや増えた」（以下「ストレス増大」という。）と回答した者の割合は48.3%であり、「変わらない」(40.6%) を上回っている。「やや減った」は7.3%、「かなり減った」は2.7%に過ぎない。

図表17　仕事や職場でのストレスの増減（N=776）

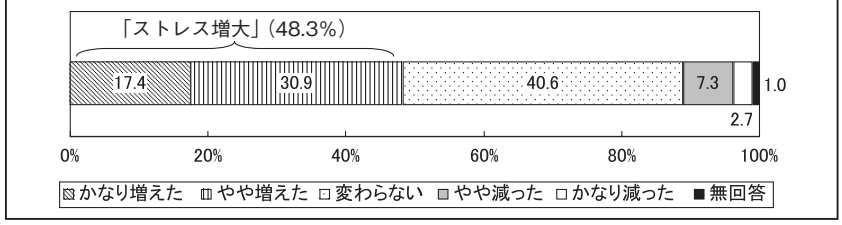

次に、どのようなグループで、仕事や職場でのストレスが増大しているのかをみる。まず男女別・年齢階級別にみると（**図表18**）、男性の方が女性よりも「ストレス増大」を感じる割合が概ね高い。年齢階級別に「ストレス増大」を感じる割合をみると、女性では20歳代が（50.0%）、男性では30歳代（59.1%）が最も高く、男女ともに50歳代は低い値（男性45.5%、女性34.5%）を示している。

図表18　「ストレス増大」の割合（%）

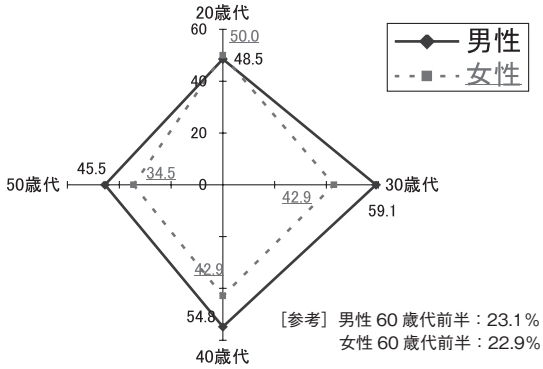

職場の環境・働き方別に「ストレス増大」を感じる割合をみると（**図表19**）、仕事量に比べて働く人の数が「かなり不足している」とする者の場合（問20）は73.7％と際立って高い。成果や業績による賃金・処遇の差が「拡大した」とする者（問21）も63.9％と全体の平均を大きく上回る。働く人の数が業務量に比べ足りなかったら、長時間労働を引き起こす。週50時間以上仕事をしている者（F5）についてみると、64.2％が「ストレス増大」を感じている。加えて、仕事の時間を過剰と考えるか否かといった主観的な判断も、「ストレス増大」を感じる割合の多寡を左右する。「仕事をしている時間」を減らしたいとする者（問22）は、65.0％が「ストレス増大」を感じている 。

図表 19　職場の環境・働き方別 「ストレス増大」の割合

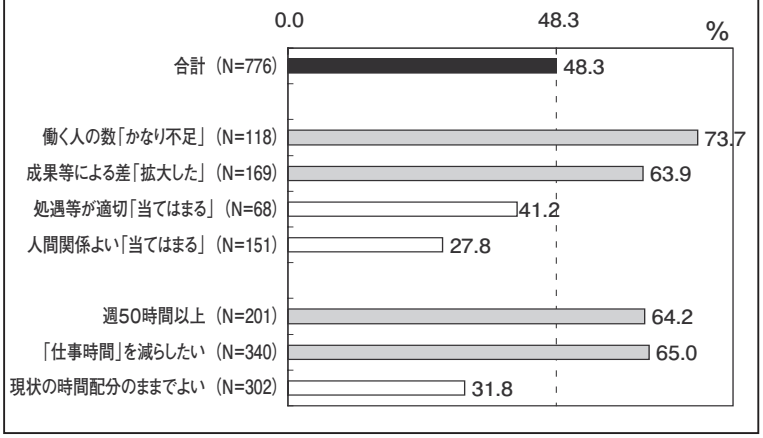

逆に「ストレス増大」を感じる割合が低いグループとしては、職場の人間関係がよいかという問に対し「当てはまる」とする者（27.8％）（問19（1）⑧）、仕事時間と生活時間について現状の時間配分のままでよいとする者（31.8％）（問22）を挙げることができ、賃金・処遇が適切で納得性があるかについて「当てはまる」とする者（41.2％）（問19（1）⑥）についても比較的低い値を示している 。

［休暇・休業の取得が円滑に行われるのに役立つ取組み
－「仕事満足度」の高い取組みで低い実施割合－］（問38）

業務量と比べた従業員の不足や成果・業績による処遇の浸透などを背景に、週50時間以上働く者はおよそ4人に1人を占め、賃金不払い残業の率は横ばいの傾向にあるとともに、働く人のストレスは増大している。こうした中にあって、仕事と（家事、育児、介護などの）生活のバランスを図るための取組みは、ますます重要性を高めているといえる。

休暇・休業が円滑に取得できるようにするためには、「仕事の優先順位を決め無駄を省く」、「休むときに代わりの者が対応できる環境を整える」、「管理職層や同僚等の意識改革を促す」ことが有益と考えられる。こうした取組みが職場で行われているか否かについてみると（**図表20**の①～⑧）、最も「実施割合」（行われていると勤労者が認識している割合）の高い「業務効率化に常に取り組んでいる」でも23.5％に止まっている。

なお、**図表20**に掲げる取組みが行われている職場では、今の勤め先の仕事に「満足」する（問24で「かなり満足」と「やや満足」を回答した者の合計）割合が高い。特に「管理職層の意識改革を促している」「仕事の

図表 20　休暇・休業の取得が円滑に行われるのに役立つ取組み

	「実施割合」（%）（※1）	勤め先の仕事に「満足」（%）（※2）＜全体平均：57.9＞
①業務効率化に常に取り組んでいる	23.5	66.5
②従業員間で情報の共有を常に図っている	21.8	69.8
③仕事の優先順位を常に決めている	20.0	63.9
④個々の従業員の意識改革を促している	17.5	67.6
⑤仕事の幅を広げるように人を育てている	9.9	70.1
⑥管理職層の意識改革を促している	8.8	73.5
⑦働く人の数にゆとりをもたせている	3.2	68.0
⑧その他	0.5	50.0
特段のことは行われていない	34.4	50.6
わからない	12.8	53.5
無回答	2.1	43.8

※1　問38の取組みそれぞれについて、「行われている」割合を表す（N=776）。
※2　個々の取組みについて「行われている」とするグループごとに、問24で「かなり満足」「やや満足」と回答した者の割合の合計を表す（母数は取組みによって異なる）。

幅を広げるように人を育てている」が行われているとする者については、仕事に「満足」する割合が高いが、これらの「実施割合」はかなり低い状況にある（それぞれ8.8%、9.9%）。

また、**図表20**の①～⑧のうち、「行われている」として挙げた項目の数と、今の勤め先の仕事に「満足」（問24）している割合との関連をみると（**図表21**）、行われている取組みの数が多いほど、「満足」とする割合は概ね高い値を示している。

図表21　「取組みの数（問38）」と仕事満足度

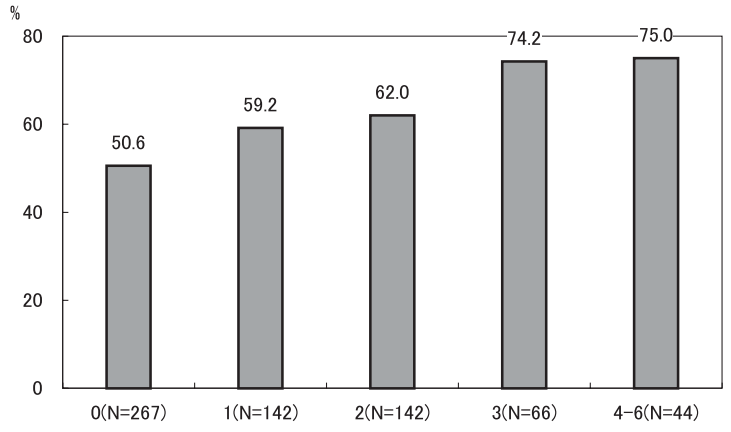

［ワーク・ライフ・バランス関連制度の活用状況－制度によって異なる活用の度合－］（問40）

職場に**図表22**に挙げた①～⑨のワーク・ライフ・バランス関連制度について、「ある」と認識しているか、そして、「ある」と認識している場合に、**「A　現在利用している（過去に利用したことがある）」、「B　これまで利用していないが、今後利用したい」、「C　これまで利用しておらず、今後も利用するつもりはない」**のいずれに該当するかたずねた。

まず、制度があると認識している者の割合（以下「導入率」という。）についてみると、「導入率」が20%を超えるのは「②フレックスタイム制」（24.5%）と「①短時間勤務制度」（20.2%）の2つに止まっている。ただし、「導入率」が高いからといって、その制度が多く活用されているとは限らない。制度が「ある」とする中で、これまで制度を活用しているか、今後活用したいとする者が占める割合〔（A＋B）／（A＋B＋C）×100〕（以下「活用率」という。）によって制度の活用状況をみると、「⑦ボランティア休暇」（38.8%）や「①短時間勤務制度」（42.0%）で低い値を示している。

図表22　ワーク・ライフ・バランス関連制度の導入・活用状況

（%）

	「導入率」	「活用率」
①短時間勤務制度	20.2	42.0
②フレックスタイム制	24.5	80.5
③始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	17.0	70.5
④所定外労働の免除	9.5	45.9
⑤週の労働日数を短縮する勤務制度	8.5	53.0
⑥教育訓練休暇	9.1	67.6
⑦ボランティア休暇	12.6	38.8
⑧在宅勤務	7.2	62.5
⑨勤務地の限定	12.9	52.0
①～⑨の平均	13.5	57.0

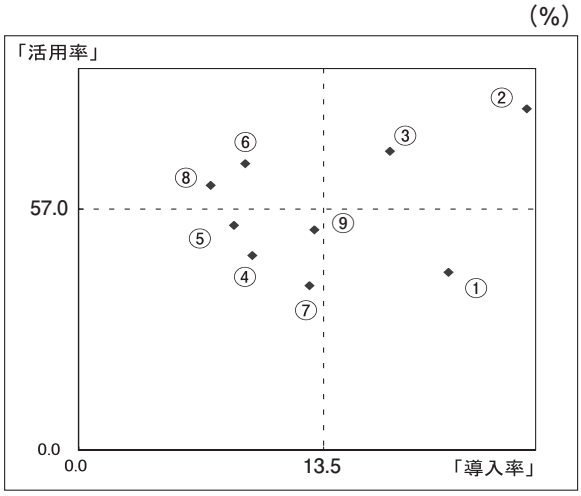

報告

連合 2008 春季生活闘争中央討論集会

「日本経済の現状と課題」

連合総研 所長 **薦田 隆成**

本報告は、2007 年 11 月 1 日に開催された「連合 2008 春季生活闘争中央討論集会」における講演を編集部でまとめたものである（図表は、その後の指標発表を踏まえて修正した）。

1 日本経済の現局面

日本経済はこれまで長期の回復過程が続いてきています。今世紀に入ってからの GDP 成長率の推移をみると（**図表 1**）、2002 年の回復初期以来、外需（輸出－輸入）および設備投資が景気回復を牽引してきたことがわかります。個人消費の伸びはおおむね増加を示していますがその成長への寄与はこれらに比べると小さいものでした。2005 年以降を平均してみると、実質 2%前後の成長率が続いています。

図表 1 実質成長率の推移（半期別）

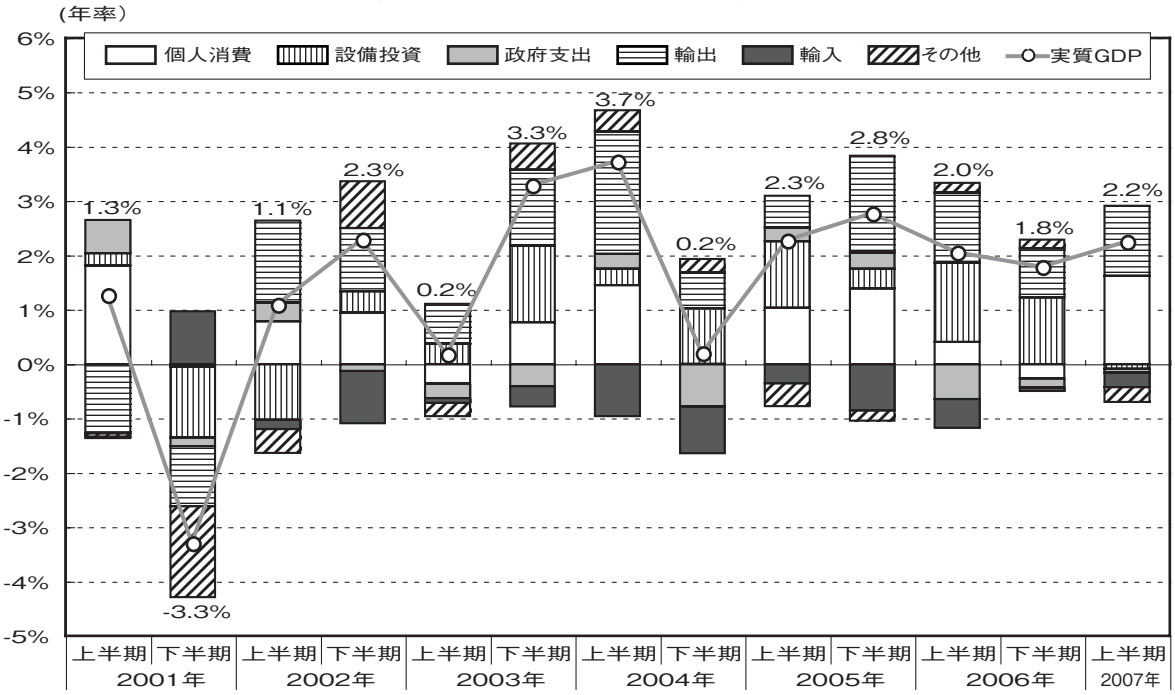

資料出所:内閣府「四半期別GDP速報」 (注)その他は住宅投資と民間在庫の合計

現在、アメリカ経済の動向や原油価格など、先行きの懸念材料がいくつか見られ始めています。また、10 月末から 11 月初めにかけて発表された種々の経済指標の中には、これまでの好調さにややブレー

キがかかっていることを示すものがあります。ただ、今すぐに景気が腰折れとなるおそれはないものと考えられます。

(1) 依然として上昇しない賃金

完全失業率は7月には3.6%でしたが、その後、8月は3.8%、9月には4.0%となっていますし、雇用者数の伸びも鈍くなっています。雇用の指標は景気の動きに対して遅行すると言われており、今年の前半、景気がやや減速するのではないかと言われましたが、そうしたことの影響とも考えられます。企業規模別に雇用者数の変化をみると、大企業の雇用者数は増加していますが、中小企業ではそうではありません。コストの製品価格への転嫁も、中小企業はいまだ難しいようです。そのほか、業況判断においても、大企業と中小企業の差は開いています。

賃金をみますと、一人当たり現金給与総額は、まだ前年比でマイナスが続いており（**図表2**）、夏の賞与も昨年に比べて減少しています。

図表2　現金給与総額の推移

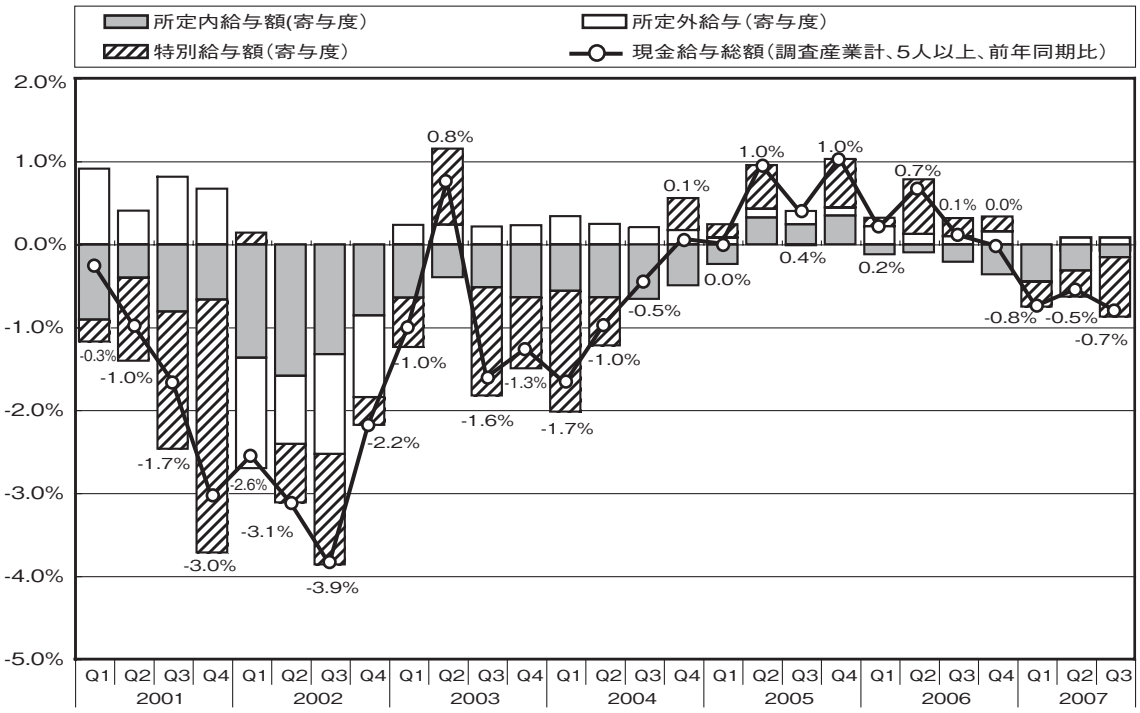

資料出所:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(2) 消費は横ばい

内閣府が行っている「景気ウォッチャー調査」では、コンビニ店員やタクシー運転手など経済活動の最前線にいる人たちの景気実感を調査していますが、その数値がこのところ低下しており、消費者マインドが弱くなっていると考えられます。

消費の増加のためには所得の増加が必要ですが、家計部門の所得として財産所得が増加したことがしばしば指摘されます。企業の利益処分としての株主配当が増加していることから、配当所得の増加による企業利益の家計部門への波及があるではないかとの指摘もあります。しかし、「家計調査」で見ても、ふつうの勤労者世帯では株式保有割合は低いのです。株式配当を受け取ることができる層は限られているといってよいでしょう。勤労者すべての層の所得改善には、やはり賃金の上昇が必要です。

(3) 住宅着工の遅れ

この7月から、住宅着工戸数が大幅に減少しています。これは、建築基準法の改正で建築確認がより厳しく行われるようになったためとされています。法改正自体は安心安全な住宅を建設するためのものですが、着工戸数自体は前年に比べて大幅に減少しています（**図表3**）。住宅の着工が遅れるとそれに伴い家具などの消費等にも影響が出てくる可能性があります。もし、住宅の需要が減っているのではなく、建築確認作業の遅れによって足元の着工数が減少しているだけであれば、当面GDPの押し下げ要因となっても、その後は逆に押し上げる方向に働くと考えられますが、住宅投資の動向は要注意です。

図表3　新設住宅着工総戸数

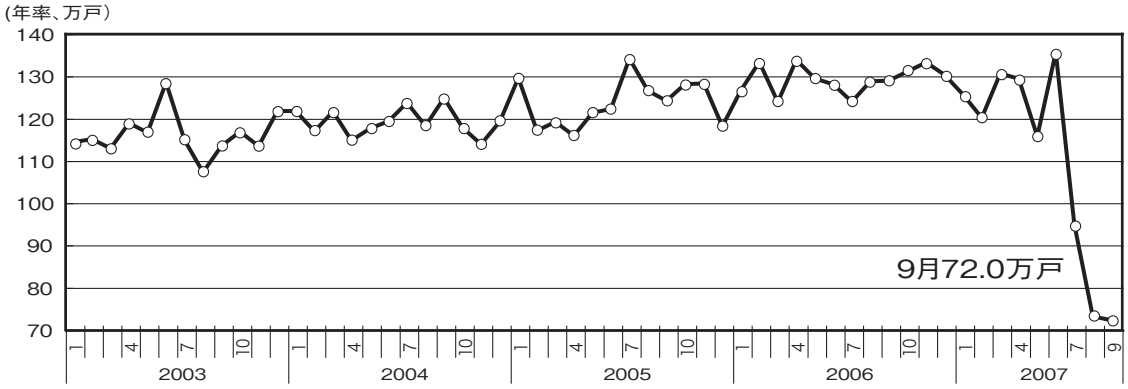

資料出所:国土交通省「建築着工統計」

(4) 物価の動き

最近、生活に身近なところで価格が上がるものが多いことから、人々が感じる物価水準は上がっています。いわば、「生活者の物価感」は上昇しているのです。消費者物価指数の構成をみますと、耐久財など年に数回以下しか購入しない商品のウェイトが結構大きいことと、かつ（品質を一定にした場合の）これらの商品の価格が下がっていることもあって、全体の物価指数は前年比マイナスの状況にあります。消費者物価指数は、価格変化を測定することを目的としているので、同じ品質の商品の価格変化を追跡します。したがって、この数年普及が高まっている薄型テレビのように、新機能が追加された商品が出回ると、消費者物価指数では（機能向上分を差し引いて）価格が低下したとい

う扱いになるのです。こうしたことから、消費者物価指数全体としては、生活の実感とやや異なるものとなっています（**図表４**）。

10月31日に日本銀行が発表した「経済・物価情勢の展望」において、政策委員による見通しが公表されましたが。それによれば、2007年度における消費者物価騰落率（生鮮食品を除く）は0.0～+0.1%となっています。

図表４　物価の動向

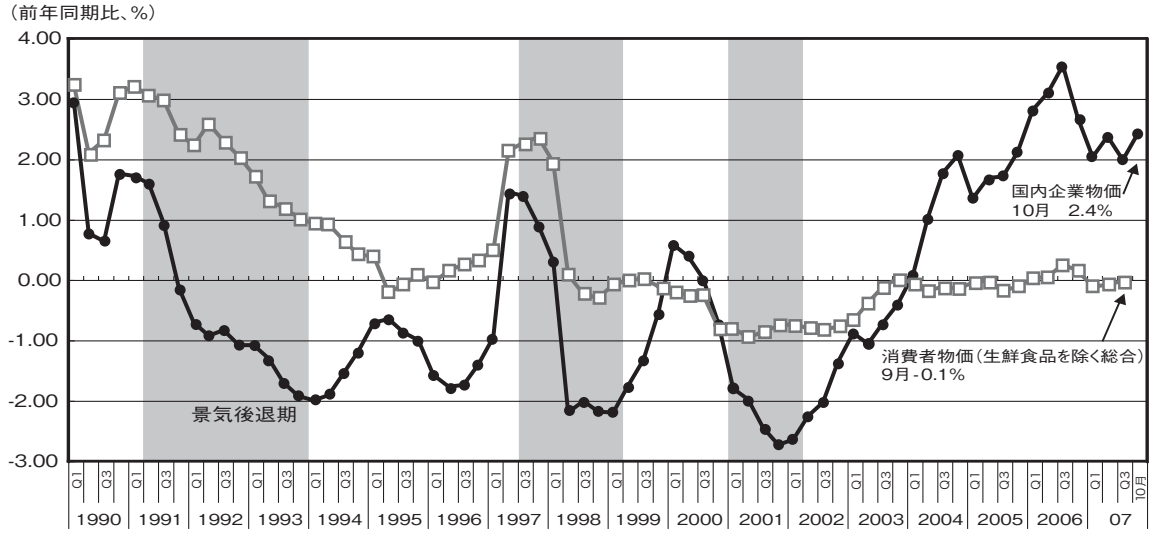

資料出所:日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」

（5）地域格差

地域経済に目を移すと、地域の産業構造の中で自動車産業のウェイトが高まってきています。都道府県ごとに出荷額第一位の産業が輸送機械である都道府県は1996年には6県にすぎませんでしたが、2006年には12県となっており、地方への自動車産業の進出がみられます。

一方、今回の不況から景気回復の過程で、地域格差は拡大しました。雇用情勢の回復のテンポにも、地域による差がみられます。地域別の有効求人倍率をみると、どの地域においても2002年よりも2006年のほうが高いのですが、東海や南関東のように大きく上昇した地域がある一方、北海道や四国などのようにあまり上がっていない地域もあります。また、内閣府「県民経済計算」を使って、都道府県ごとの一人当たり県民所得のばらつきをみますと、ばらつき度を示す‘変動係数’の値は2001年度の値を底として上昇しています。

2　来年度の日本経済を見通す上でのリスク要因

日本経済の景気回復がこれまで長く続いている大きな理由は、世界経済が好調であるという恩恵をうけて、輸出が伸び続けてきたことです。今後も、新興経済諸国の高い経済成長率は続くものと考えられますが、サブプライム住宅ローン問題に端を発するアメリカ経済の減速が今後見込まれるため、

先日 IMF が発表した世界経済の見通しは、4月に発表した数字よりも下方修正されています。

サブプライムローンとは、信用力の比較的低い債務者向けを中心とした住宅ローンです。サブプライムローンのリスク分散を図るために証券化がなされ、さらにそれらを組み合わせた金融商品をアメリカ国内および世界各国のファンド資金等が保有していました。損失を計上した金融機関も出て、金融市場に影響が出ました。アメリカの2007年第3四半期のGDP成長率（年率3.9%）が発表されたところです（**図表5**）が、7～9月期までは、個人消費、設備投資が成長を牽引している一方で、住宅投資は6期連続でマイナスの寄与となっています。アメリカの住宅価格は急速に低下していることから、逆資産効果がはたらき、個人消費にも今後影響が出る可能性が高いと考えられます。個人消費が鈍くなると、アメリカへの日本からの輸出も今後減少していくことになります。アメリカ経済の先行きは要注意です。

図表5　アメリカのGDP成長率の推移

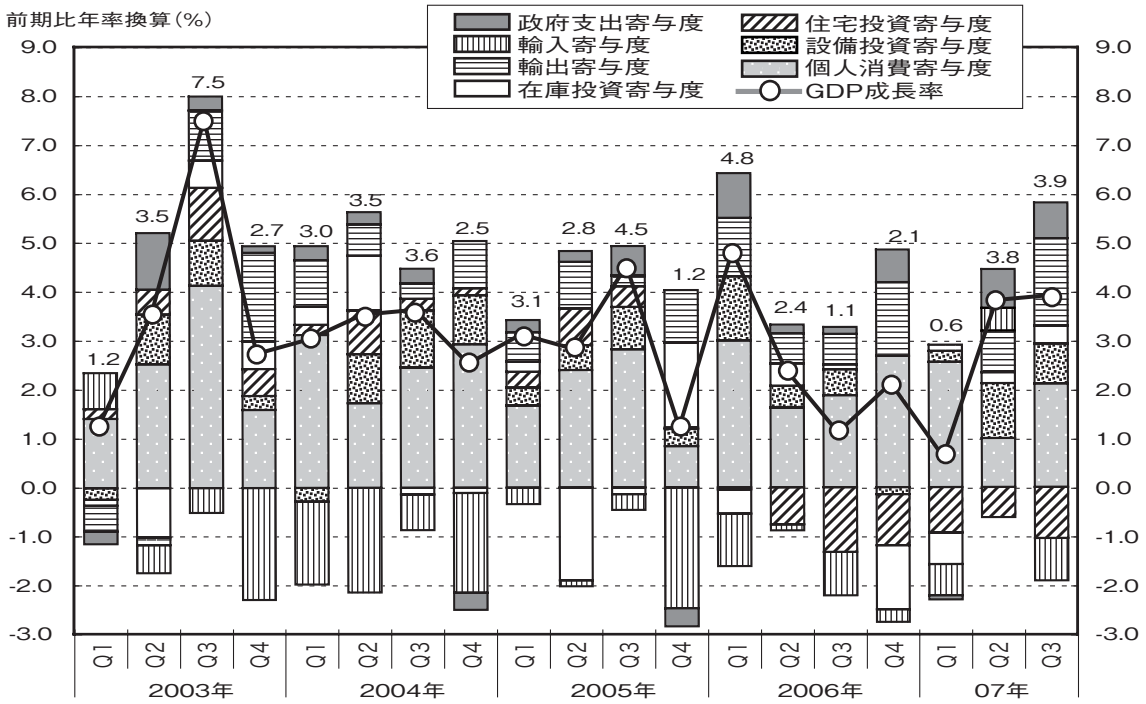

資料出所:アメリカ商務省　注:1次速報値。

3　まとめ

日本経済の先行きにはやや不透明感が表れ始めました。全体としては、リスク要因はあるものの、日本経済の回復は続いていくものと考えていますが、今後も国民生活が一層向上し、国民が、景気回復を実感できるようになることが必要です。そのためにも、今必要なことは、国内の消費が中心となった、生活主導すなわち暮らしの質が高まるような景気回復です。景気回復は生活主導型でなければならず、それには賃金の上昇が不可欠です。

報告

第４回「連合総研ゆめサロン」を開催

連合総研は10月26日に第４回「連合総研ゆめサロン」を開催しました。

今回は、新宿区生活福祉課自立支援係にお勤めの嘉山隆司さん（自治労新宿区職労・書記次長）を講師にお迎えし、「現場からみた都会のホームレス問題－現状と課題－」をテーマにご講演をいただきました。

講演では、「景気や雇用環境が回復するなか、全体のホームレス数は減少しているものの、路上に残った人々の高齢化や生活期間の長期化が進んでいる」といったホームレスの現状や、ホームレスの自立促進・生活改善を図るうえでの諸課題についてご説明いただきました。その後、約１時間半にわたり講師と参加者との間で質疑応答や意見交換が行われました。

次回、第５回ゆめサロンは来年１月の開催を予定しています。

講師の嘉山隆司さん

報告

第20回連合総研フォーラムを開催

―暮らしと雇用の質を高める持続的成長へ―

連合総研は、10月29日、東京・日暮里のホテルラングウッドにて「第20回連合総研フォーラム－暮らしと雇用の質を高める持続的成長へ」を開催しました。フォーラムには、連合構成組織および加盟組合、地方連合会などから、127名が参加しました。

フォーラムの前半では、薦田隆成・連合総研所長より基調報告「2007－08年度経済情勢報告」を行い、つづいて、小峰隆夫・法政大学大学院政策科学研究科教授より「生活の質、働き方の質向上をともなった経済成長への課題」と題して講演をいただきました。後半のパネルディスカッションでは、伊藤修・埼玉大学経済学部教授、木本喜美子・一橋大学大学院社会学研究科教授にも参加いただき、経済成長の質、雇用の質、生活の質を問い、暮らし、雇用の質を高め、持続的成長へとつなげていくための課題について議論を深めました。

理事会・評議員会報告

「2006年度事業報告・収支決算報告および会計監査報告を承認」

—第55回理事会・第49回評議員会—

連合総研は11月22日、連合本部において、第55回理事会・第49回評議員会を開催し、2006年度事業経過報告・収支決算報告及び会計監査報告を行い、承認を得た。

理事会・評議員会では、草野理事長の議事進行のもと、鈴木副所長から2006年度事業報告について、久保田専務理事から2006年度収支決算および剰余金処分、役員交代等について、および小井土幹事から会計監査について、それぞれ報告・提案がなされ、満場一致で承認された。

議　　案

第1号議案　2006年度事業経過報告に関する件（共通）
第2号議案　2006年度収支決算報告および会計監査報告に関する件（共通）
第3号議案　2006年度剰余金の処分に関する件（共通）
第4号議案　評議員の一部選任に関する件（理事会）
　任期　2007年11月22日～2008年9月30日
　退任　得本　輝人（国際労働財団顧問）
　新任　高橋　由夫（連合参与・国際労働財団監事）
第5号議案　監事の一部選任に関する件（評議員会）
　任期　2007年11月22日～2008年9月30日
　退任　阿部　道郎（前連合総合総務財政局長）
　　高橋　由夫（前連合副事務局長・国際労働財団監事）
　新任　根本　良作（連合総合総務財政局長）
　　山本　幸司（連合副事務局長）

理事・監事（任期：2007年11月22日～2008年9月30日）

理　事

草野　忠義（連合総研理事長）
久保田泰雄（連合総研専務理事）
井上　定彦（島根県立大学教授）
加藤　裕治（自動車総連会長）
毛塚　勝利（中央大学教授）
桜田　高明（サービス・流通連合会長）
神野　直彦（東京大学教授）
内藤　純朗（基幹労連委員長）
成川　秀明（連合総研上席研究員）
森越　康雄（日教組委員長）
山口　義和（JP労働組合委員長）
渡邉　和夫（フード連合会長）
薦田　隆成（連合総研所長）
稲上　　毅（労働政策研究・研修機構理事長）
落合　清四（UIゼンセン同盟会長）
河野　和治（JAM会長）
古賀　伸明（連合事務局長）
篠塚　英子（お茶の水女子大学教授）
鈴木　宏昌（早稲田大学教授）
中村　正武（電機連合委員長）
林　　大樹（一橋大学教授）
安本　皓信（(社)日本機械工業連合会副会長・専務理事）
吉武　民樹（(財) 児童育成協会理事長）
渡邊　　信（中央労働金庫理事長）

監　事

小井土有治（労働評論家）
山本　幸司（連合副事務局長）
根本　良作（連合総合総務財政局長）

評　議　員（任期：2007 年 11 月 22 日～ 2008 年 9 月 30 日）

石川　太茂津（全労済理事長）
大日向　雅美（恵泉女学園大学教授）
岡部　謙治（自治労委員長）
駒村　康平（慶應義塾大学教授）
佐藤　幸雄（全水道委員長）
髙木　　剛（連合会長）
中村　圭介（東京大学教授）
福田　精一（国公連合委員長）
藤澤　洋二（海員組合組合長）
宮下　正美（私鉄総連委員長）
山口　洋子（連合副事務局長）
鷲尾　悦也（全労済協会理事長）
今野浩一郎（学習院大学教授）
岡田　康彦（全国労働金庫協会理事長）
河田　伸夫（森林労連委員長）
小柳　正治（JEC 連合会長）
高井　　豊（生保労連委員長）
高橋　由夫（連合参与・国際労働財団監事）
南雲　弘行（電力総連会長）
藤井　龍子（大阪大学招聘教授）
堀越　栄子（日本女子大学教授）
森　　一夫（日本経済新聞論説委員）
吉川　　薫（白鴎大学教授）

2007 年度　連合総研所員一覧

2007 年 11 月 22 日現在

職　　名	氏　　名	派遣元・現職
理事長	草野　忠義	連合総研理事長
所長兼副理事長	薦田　隆成	連合総研所長
専務理事兼事務局長	久保田泰雄	連合総研事務局長
副所長	鈴木不二一	連合
上席研究員	成川　秀明	連合総研
主任研究員	岡田　恵子	内閣府
	千葉登志雄	厚生労働省
	佐川　英美	連合
	川島　千裕	基幹労連
研究員	麻生　裕子	連合
	後藤　嘉代	UI ゼンセン同盟
	会田麻里子	自治労
	山脇　義光	電力総連
	大谷　直子	JAM
客員研究員	落合耕太郎	教育文化協会
管理部門会計担当	畠山　美枝	連合総研
管理部門総務担当	村岡　　英	連合総研
客員主任研究員	井上　定彦	島根県立大学教授
顧問	栗林　　世	中央大学教授
顧問	笹森　　清	中央労福協会長
顧問	中名生　隆	国民生活センター理事長
参与	野口　敞也	前連合総研事務局長

岡澤憲芙･連合総合生活開発研究所編

連合総研設立20周年記念

「福祉ガバナンス宣言ー市場と国家を超えて」

日本経済評論社　定価2,730円（本体価格2,600円+税）

脱「格差･貧困社会」に向けた、日本の戦略とは?!

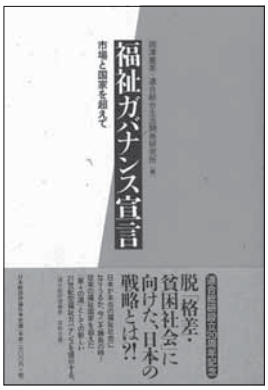

総　　論　新しい福祉ガバナンスへーもう一つの選択肢（宮本太郎）
第１章　生涯を通じたいい仕事ー福祉社会のコア（濱口桂一郎）
第２章　不平等感の高まりー人々の意識の背後にあるもの（白波瀬佐和子）
第３章　新たな時代の社会保障･医療政策を構想する（広井良典）
第４章　就労を中心にした所得保障制度（駒村康平）
第５章　社会的公正と基本的生活保障（後藤玲子）
第６章　女性環境の整備と福祉ーワーク･ライフ･バランスの視点から（斉藤弥生）
第７章　東アジアから見た日本の福祉ガバナンス（武川正吾）
第８章　福祉多元主義の時代ー新しい公共空間を求めて（坪郷實）
第９章　社会連帯の創造と排除（久塚純一）
第10章　マクロの経済発展と福祉（神野直彦）
終　　章　生活様式の変容と福祉ガバナンスーダイバーシティ･ウエルフェア･マネジメント（岡澤憲芙）

※連合加盟組織には割引価格にて販売を行っております。
詳細は連合総研03−5210−0851（担当:会田）までお問い合わせ下さい。

ＯＥＣＤ【編著】栗林世【監訳】連合総合生活開発研究所【訳】

世界の公的年金政策を、豊富な資料で国際比較できる唯一の資料。待望の翻訳。

「図表でみる世界の年金―公的年金政策の国際比較」

明石書店　定価 2,940円（本体価格2,800＋税）

「年金に対する世論は変化している。人々は、若年労働者数の減少が、増加し続ける年金受給者に年金を払っていくことを困難にしていることを認識し始めている。社会のすべての構成員の間で、率直な議論を開始し、高齢化のコストをそれぞれの社会でどのように配分すべきかという問題に取り組む時が来ている。本書の目的は、年金改革についての社会的かつ経済的な含意をより明らかにすることによって、そうした議論に貢献することである。」（「はしがき：世界の年金改革」より）

第１部　年金政策の検証
年金制度の類型化／年金制度における基礎係数の比較／年金受給額のモデル分析／所得代替率／相対的年金水準／年金資産

第２部　国別分析
オーストラリア／オーストリア／ベルギー／カナダ／チェコ／デンマーク／フィンランド／フランス／ドイツ／ギリシャ／ハンガリー／アイスランド／アイルランド／イタリア／日本／韓国／ルクセンブルク／メキシコ／オランダ／ニュージーランド／ノルウェー／ポーランド／ポルトガル／スロバキア／スペイン／スウェーデン／スイス／トルコ／イギリス／アメリカ

※ 連合加盟組織には割引価格にて販売を行っております。
詳細は、明石書店営業部03−5818−1171までお問い合わせ下さい。

B5判／並製／208頁
ISBN978-4-7503-2651-1

今月のデータ

パートの6割が会社や仕事に不満・不安あり

厚生労働省「パートタイム労働者総合実態調査」

2007年11月9日に公表された平成18年「パートタイム労働者総合実態調査結果の概況」＊1によれば、2006年の労働者数に占めるパート等労働者＊2の割合は30.7%で、2001年の前回調査に比べて4.2%増加した。これを男女別にみると、男性は15.5%（前回から3.4%増）、女性は前回から5.6%増加し52.4%と過半数を超えた。

事業所のパート等労働者雇用理由（複数回答）をみると、「人件費が割安なため（労務コストの効率化）」が71.0%と圧倒的に多く、次いで「1日の忙しい時間帯に対処するため」（39.5%）となっている。「人件費が割安」は、前回も65.3%であったことから、労務コストを理由にパートを雇用する事業者は引き続き多いことがわかる。

一方、パートタイム等労働者への個人調査の結果をみると、今の会社や仕事に対する不満・不安の有無では、「不満・不安がある」と回答したパートは63.9%（前回より9.6%増加）である。また、「不満・不安がある」と回答した者を100%として、内容をみると、「賃金が安い」は61.8%（前回から10.7%増）、「パート等としては仕事がきつい」は24.1%（前回から9.2%増）が選択した。

さらに、留意しておかなければならない点は、今後の就業に対する希望についての設問である。今後の就業については、「パート等で仕事を続けたい」が68.4%、「正社員になりたい」が18.4%である。「パート等で仕事を続けたい」と回答した者のうち、「別の会社で」仕事を続けたい人は8.2%、「現在の会社」は91.8%とほとんどが現在の会社での仕事を希望している。これに対し、「正社員になりたい」と回答した者のうち、「現在の会社で正社員になりたい」が34.7%、「別の会社で正社員になりたい」が65.3%と、別の会社を希望している人が3分の2（前回よりも9.7%増加）を占めている。

正社員の長時間労働やストレスの増大という現在の状況を勘案してこのデータをみると、賃金が安いということに不満を感じながらも、同じ会社の正社員の働き方にあまり魅力を感じず、現状のままでよいとするパートの姿が思い浮かぶ。どうしたらパートが今の会社で正社員になりたいと思うかを考えることも、正社員転換を進める一つの方法ではないだろうか。

今後の就業に対する希望について

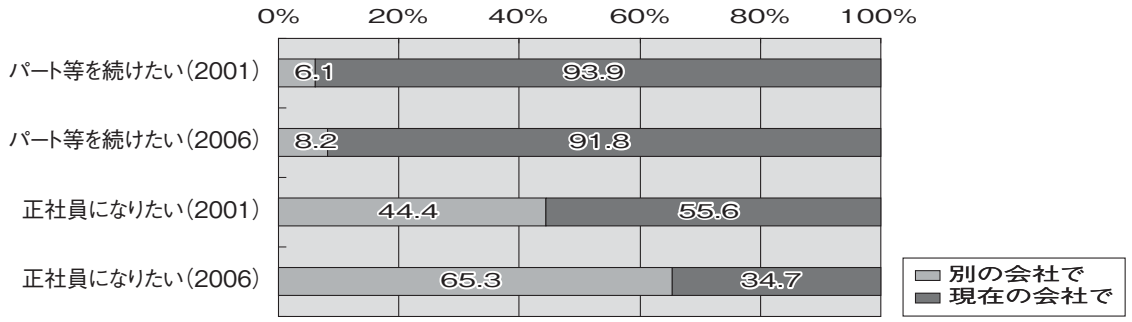

＊1「パートタイム労働者総合実態調査結果の概況」
同調査（平成18年パートタイム労働者総合実態調査）は、2006年10月1日現在の状況について、事業所と事業所調査の調査対象事業所において就業しているパートタイム等労働者個人に対して実施。有効回答率は、事業所72.8%、個人54.9%。前回は2001年実施。なお、前回調査とは調査対象や集計対象が異なるため、正確な比較はできない。

＊2「パート等労働者」
同調査では、常用労働者を「正社員」、「パート」、「その他」の3つの就業形態に区分。「パート等労働者」は「パート」（正社員以外の労働者でパートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員などの名称にかかわらず、週の所定労働時間が正社員よりも短い労働者）と「その他」（1週間の所定労働時間が正社員と同じか長い労働者）を合わせた区分。

参考諸表

		'05年	'06年	07／1−3	07／4−6	07／7−9	07／7	07／8	07／9	07／10
実質GDP	日本（季調済前期比）	1.9	2.2	0.7	▲ 0.4	0.6	−	−	−	−
	米国	3.1	2.9	0.6	3.8	3.9	−	−	−	−
	ドイツ	0.9	2.9	2.2	1.0	2.8	−	−	−	−
	イギリス	1.9	2.8	3.2	3.3	3.3	−	−	−	−
	中国（前年同期比）	10.4	11.1	11.1	11.9	11.5	−	−	−	−
	韓国	4.2	5.0	3.6	7.4	5.7	−	−	−	−
鉱工業生産	日本（前年同期(月)比）	1.1	4.8	3.1	2.4	2.7	3.2	4.4	0.8	−
	日本（季調済前期比）			▲ 1.3	0.2	2.2	▲ 0.4	3.5	▲ 1.4	−
	米国（季調済前期(月)比）	3.2	4.0	0.3	0.9	1.1	0.6	0.1	0.2	▲ 0.5
	ドイツ（前期(月)比）	2.8	6.0	1.8	0.3	2.1	0.2	1.9	0.3	−
	イギリス（前期(月)比）	▲ 2.0	0.0	▲ 0.0	0.3	0.4	▲ 0.1	0.1	▲ 0.5	−
	中国（前年同期(月)比）	16.4	16.6	(1-3) 18.3	(1-6) 18.5	18.5	18.0	17.5	18.9	17.9
	韓国（前年同期(月)比）	6.2	10.1	3.4	7.0	8.3	14.3	11.2	0.3	−
失業率（%）	日本	4.4	4.1	4.0	3.8	3.8	3.6	3.8	4.0	−
	米国	5.1	4.6	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6	4.7	4.7
	ドイツ	11.7	10.8	9.4	9.2	8.9	9.0	8.9	8.8	8.7
	イギリス	4.8	5.4	5.5	5.4	5.4	5.4	5.4	5.4	−
	中国	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	−	−	−	−
	韓国	3.7	3.5	3.2	3.3	3.3	3.4	3.2	3.2	3.1
消費者物価	日本（前年同期(月)比）	▲ 0.3	0.3	▲ 0.1	▲ 0.1	▲ 0.2	0.0	▲ 0.2	▲ 0.2	−
	日本（季調済前期比）			▲ 0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	▲ 0.2	−
	米国（季調済前年同期(月)比）	3.4	3.2	2.4	2.7	2.4	2.4	2.0	2.8	3.5
	ドイツ（前年同期(月)比）	2.0	1.7	1.7	1.9	2.1	1.9	1.9	2.4	2.4
	イギリス（前年同期(月)比）	2.1	2.4	2.8	2.6	1.8	1.9	1.8	1.8	2.1
	中国（前年同期(月)比）	1.8	1.5	(1-3) 2.7	(1-6) 3.6	(1-9) 6.1	5.6	6.5	6.2	6.5
	韓国（前年同期(月)比）	2.8	2.2	2.0	2.4	2.3	2.5	2.0	2.3	3.0
円相場	¥／$	110.2	116.3	119.4	120.8	117.8	121.5	120.3	115.1	115.9
	¥／Euro	136.9	146.2	156.5	162.9	162.0	166.7	163.5	160.4	165.0

（国内の賃金・労働時間の動き）

現金給与総額	（前年同期(月)比）	0.6	0.3	▲ 0.7	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 1.7	0.6	▲ 0.6	−
実質賃金	（前年同期(月)比）	1.0	▲ 0.1	▲ 0.7	▲ 0.5	▲ 0.4	▲ 1.6	0.8	▲ 0.5	−
実質消費支出	（前年同期(月)比）	▲ 0.7	▲ 2.2	0.4	0.2	1.3	▲ 0.2	1.0	2.9	−
所定外労働時間	（製造業・前期比季調済）	▲ 0.3	4.5	▲ 0.9	▲ 0.4	▲ 0.3	0.0	▲ 1.0	0.5	−

（注）1．実質ＧＤＰの四半期の数値は、前期比年率。但し、日本は季節調整済前期比、中国は前年同期比。
2．失業率の四半期、月次の数値は、季調値。※中国を除く。
3．円相場は各期平均値。ニューヨーク市場のインターバンク取引相場。
4．現金給与総額、実質賃金および所定外労働時間は、事業所規模５人以上。
5．実質消費支出は、二人以上の世帯（農林漁家世帯を除く）の全世帯ベース（家計調査）。
6．Ｐは速報値。網掛け部分は、前回から修正（速報値が同値で確定も含む）。

（ご案内）
1．我が国の経済指標の最新のものを入手する場合は、以下にアクセスしてください。
内閣府月例経済報告　関係資料　http://www５.cao.go.jp/keizai３/getsurei.html
・雇用関係指標　http://www.mhlw.go.jp　（厚生労働省）
http://www.stat.go.jp　（総務省統計局統計センター）
・生産関係指標　http://www.meti.go.jp　（経済産業省）
・国民所得統計関係　http://www.cao.go.jp　（内閣府）
2.経済指標に関し、ご不明な点がございましたら、連合総研(岡田)までご照会ください。(電話 03−5210−0851、ＦＡＸ 03−5210−0852)

事務局だより

【11 月の主な行事】

11 月 5 日　内部監査
6 日　企画会議
所内・研究部門会議
13 日　「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」記者発表
（厚生労働省記者クラブ・三田クラブ）
14 日　「勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」アドバイザー会議
日本労働ペンクラブとの意見交換会　【ゆうらいふセンター】
15 日　グローバル経済下の産業革新と雇用に関する研究委員会
（主査：尾高　煌之助　一橋大学／法政大学名誉教授）
第 8 回労働関係シンクタンク交流フォーラム　【豊田市つどいの丘】
16 日　独・マルティン・ベーレンス博士特別講演会　【総評会館】
19 日　所内・研究部門会議
ワーク・ライフ・バランス－仕事と暮らしの新しい形」研究委員会
（主査：大沢　真知子　日本女子大学教授）
20 日　第 69 回総務委員会　【総評会館】
韓国・FKTV 中央研究院との意見交換会
22 日　「イニシアチヴ 2008 －新しい労働ルールの策定に向けて」研究委員会
（主査：水町　勇一郎　東京大学准教授）
第 55 回理事会・第 49 回評議員会　【総評会館】
27 日　連合総研設立 20 周年記念シンポジウム／記念レセプション
【ホテルグランドパレス】
28 日　生活時間の国際比較に関する調査研究委員会
（主査：佐藤　香　東京大学准教授）

【編集後記】

11 月 15 日に発刊した「福祉ガバナンス宣言」は、2002 年度からスタートした「現代福祉国家の再構築研究」シリーズの集大成として、初年度の年金、次年度の医療改革、3 年目の最低生活保障制度に続き、市場万能社会とは異なる日本の新しい選択肢を示したものです。本書は、12 人の研究者の論文と提言、6 本の対談で構成しています。対談からは、論文とはまた違った味わいで研究者それぞれの哲学や「日本を変えたい！」という熱い思いを感じて頂けると思います。連合総研設立 20 周年記念誌「福祉ガバナンス宣言」にて、福祉国家・福祉社会に向けた新たなビジョンを共有し、共感いただければ幸いです。（会）

お詫びと訂正

このたび連合総研設立20周年を記念して作成いたしました『連合総研20周年記念誌　これまでの10年のあゆみと新たな10年の飛躍をめざして』（11月27日刊）の52頁に、一部記載の誤りがありましたので、謹んでお詫び申しあげますとともに、下記のように訂正させていただきます。

○ 52頁　所員名簿（1996年10月以降）

[1998.10.1～2000.9.30]の[主任研究員]欄に、中島敬方様のお名前の記載漏れがございましたので、下記のように訂正させていただきます。

	【誤】 1998.10.1～2000.9.30		【正】 1998.10.1～2000.9.30
主任研究員	山中　正和 中尾　和彦	→	山中　正和 中島　敬方 中尾　和彦

DIO に対するご意見、ご要望がございましたら DIO 編集部（dio＠rengo-soken.or.jp）までお寄せください。